

# 朝霞市 みどりの 基本計画

グリーンインフラの  
推進に係るマスタープラン

2026 ~ 2035

朝霞らしいみどりを  
みんなで育み 暮らしに生かすまち

朝霞市キャラクター  
ぼぼたん



令和8(2026)年3月

朝霞市



市長あいさつ文

# 目次

---

<b>1 章 計画の基本的事項</b> .....	<b>1</b>
1 計画の目的 .....	2
2 計画の位置づけ .....	4
3 計画の見直しの背景 .....	6
4 計画における「みどり」 .....	10
<b>2 章 朝霞市のみどりの現状と課題</b> .....	<b>11</b>
1 朝霞市のみどりの現況 .....	12
2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ .....	18
3 これまでの取組の成果 .....	30
4 みどりに対する意識・意向 .....	32
5 みどりの課題と計画の視点 .....	34
<b>3 章 みどりの将来像</b> .....	<b>37</b>
1 基本理念 .....	38
2 基本方針 .....	40
3 みどりの配置方針 .....	42
<b>4 章 みどりの指針</b> .....	<b>47</b>
《みどりの指針の役割と構成》 .....	48
1 みどりのチカラを上手に生かす指針(グリーンインフラ指針) .....	50
2 みどりを支える仕組みの指針(グリーンマネジメント指針) .....	70
3 あさかのみどりの魅力を楽しむ指針(グリーンプロモーション指針) .....	72

## 5章 みどりの取組 .....75

《取組の体系》 .....	76
1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える .....	78
2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる .....	92
3 みどりのある暮らしを楽しむ .....	100

## 6章 地域別の取組 .....105

《地域別計画の概要》 .....	106
1 内間木地域 .....	108
2 北部地域 .....	112
3 東部地域 .....	116
4 西部地域 .....	120
5 南部地域 .....	124

## 7章 計画の実現に向けて ..... 129

1 計画の推進体制 .....	130
2 計画の進行管理 .....	132

## 参考資料集 ..... 参考資料-1

1 みどりの多面的効用に着目した分析 .....	参考資料-2
2 みどりの市民アンケート調査 .....	参考資料-25
3 みどりの基本計画の策定に向けた市民ワークショップ .....	参考資料-35
4 みどりの取組(施策の個表) .....	参考資料-40
5 みどりの現況に係る資料 .....	参考資料-68
6 計画策定の体制と経過 .....	参考資料-74
7 公園緑地の制度解説 .....	参考資料-78
8 用語の解説 .....	参考資料-80

# 計画の構成

## 1章 計画の基本的事項

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の見直しの背景
- 4 計画における「みどり」

## 2章 みどりの現状と課題

- 1 朝霞市のみどりの現況
- 2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ
- 3 これまでの取組の成果
- 4 みどりに対する意識・意向
- 5 みどりの課題と計画の視点

## 3章 みどりの将来像

1 基本理念 朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち

### 2 基本方針

(1)  
暮らしを支え  
豊かにする  
朝霞らしいみどりを  
整える

(2)  
みどりを支える  
仕組みや担い手を  
育て・広げ・つなげる

(3)  
みどりのある  
暮らしを  
楽しむ

### 3 みどりの配置方針

## 4章 みどりの指針

《みどりの指針の役割と構成》

1  
みどりのチカラを  
上手に生かす指針  
(グリーンインフラ指針)

2  
みどりを支える  
仕組みの指針  
(グリーンマネジメント指針)

3  
朝霞のみどりの魅力を  
楽しむ指針  
(グリーンプロモーション指針)

## 5章 みどりの取組

《取組の体系》

1  
暮らしを支え  
豊かにする  
朝霞らしいみどりを  
整える

2  
みどりを支える  
仕組みや担い手を  
育て・広げ・つなげる

3  
みどりのある  
暮らしを  
楽しむ

## 6章 地域別の取組

内間木地域

北部地域

東部地域

西部地域

南部地域

## 7章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

2 計画の進行管理

## 参考資料集

みどりの  
多面的効用に  
着目した分析

みどりの  
市民アンケート  
調査

みどりの  
基本計画の  
策定に向けた  
市民ワークショップ

みどりの取組  
(施策の個表)

みどりの現況

計画策定の  
体制と経過

用語解説等

# 1 章 計画の基本的事項

---

# 1 計画の目的

朝霞市は、東京の中心からたった20kmほどの近さにあります。これだけ都会に近いにもかかわらず、昔ながらの武蔵野の自然が残っていて、豊かなみどりやきれいな水辺が今もたくさん見られます。そのため、自然に恵まれた、とても住みやすいまちだと言えます。

この大切なみどりは、私たちの生活に気持ちのよさや安心を与えてくれるだけでなく、重要な役割をいくつも持っています。例えば、農作物を作る場所になったり、色々な生き物のすみかになったり、大雨などの災害を軽くしたり、夏の暑さをやわらげたりしてくれます。最近、世界では地球温暖化<sup>1</sup>による災害が増えたり、人口が減少して高齢化が進むといった様々な問題が起きています。そこで、自然が持つチカラをかしこく利用してまちづくりを進めるグリーンインフラという新しい考え方が、世界中に広まってきています。

朝霞市では、これまでみどりの基本計画に沿って、貴重なみどりを守ったり、公園を整備したり、個人の家の緑化を進めたり、自然を生かしたイベントを開いたりして、市内のみどりを守り育てる努力をしてきました。しかし、住みやすいまちのために開発が進むにつれて、私たちの身近なみどりが少しずつ減ってしまっているのが現状です。そのため、まちを発展させることと大切な自然環境を守ることをどのように両立させるかが、今の大きな課題になっています。

平成28(2016)年度につくられたみどりの基本計画は令和7(2025)年度で計画期間が終わります。そこで、これまでの計画の達成状況を検証し、最新のみどりのデータに更新するとともに、市で策定した他の重要な計画と内容を整合させながら、新たなみどりの基本計画を策定することといたしました。

新たなみどりの基本計画は、みどりが持つ多面的な価値と役割を市民の皆様と改めて共有するとともに、災害対応、温暖化対策、生物多様性保全などの後回しにできない社会課題の解決策として、グリーンインフラの手法をより積極的にまちづくりに展開します。これにより、未来に向けてみどりを守り、つくり、大切に育んでいくことを目的とします。

1 地球温暖化とは、地球全体の大気の温度が、人間活動によって増えた二酸化炭素などの温室効果ガスのために、徐々に上がっていく現象です。この温暖化によって、異常気象や海面の上昇など、長期にわたる様々な変化が起こります。これが気候変動と呼ばれているものです。地球温暖化は、この気候変動の原因の一つであり、私たちの生活や生態系に大きな影響を与えるため、世界中で対策が急がれています。

## グリーンインフラってなに？

グリーンインフラとは、自然が持っている働きを、わたしたちの暮らしや社会を良くするために使う考え方です。公園のみどり、屋上緑化、川、田んぼ、森などの自然そのものや自然の仕組みをまねた施設を、暮らしを支え豊かにする財産として計画的に活用することです。

### グリーンインフラはいろいろなチカラで私たちの暮らしを支え豊かにします。

地球温暖化や増加する災害への対策、そしてみんなが心身ともに幸せに暮らすことが課題となる今、グリーンインフラの取組は、これらの課題の解決に貢献するものとして、近年大きく期待されています。

健全な水循環の維持	森や農地、まちの中のみどりの空間は、まるで巨大なスポンジのように雨水をしっかり吸収し、都市での浸水(都市型水害)の被害を減らします。また、地中にしみ込んだ雨水は、湧き水や川の水として流れ出て、水が少ない時でも川の水量を保つことにつながり、水辺の生き物たちの環境(生態系)を守ります。
都市の暑さ対策	都市のみどりが日陰をつくったり、水分を蒸発させることで空気を冷やし、ヒートアイランド現象 <sup>2</sup> を和らげます。
地球温暖化対策	森林や都市の樹木は、空気中の二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )を吸い込んで蓄えてくれます。これは、地球全体で進む温暖化のスピードを遅らせることに貢献します。
生き物を守る	公園や緑地は、動物や昆虫たちが安心して暮らせるすまかを増やし、たくさんの生き物が共存できる環境を守ります。
まちの美しさ	街路樹や公園、屋上緑化などは、まちに彩りを加え、景観を美しくします。その地域ならではの自然や歴史を生かした景観は、ふるさとへの愛着を高めることにもつながります。
農文化とのふれあい	農地が身近にあることで、食べ物がどのようにできるかを学んだり、田植えや稲刈りなどの農業体験ができたりと、日本の豊かな農文化に触れる機会が増えます。これは、農業生産だけでなく、地域の文化や伝統を守ることにもつながります。
心と体の健康	緑や水辺の景色は、ストレスを減らし、心をリラックスさせてくれます。また、自然の中での運動は健康な体力づくりにつながります。
こどもの成長の場	公園などの身近な遊び場は、こどもの健全な心と体の成長に役立ちます。
交流とつながり	みどりのある広場や川辺は、地域の人たちが集まって活動するにぎわいの場になり、地域の人とのつながりを強めます。
防災の拠点	災害時の避難場所や復旧活動の拠点として役立ちます。

### 「グリーンインフラ」と「グレーインフラ<sup>3</sup>」が協力してもっと暮らしやすいまちへ

グリーンインフラは、道路や河川、上下水道などの従来の施設(グレーインフラ)と協力し合うことで、より安全で、快適な生活環境をつくることができます。

2 ヒートアイランド現象とは、都市部の気温が郊外より高くなる現象のこと。アスファルトや排熱の影響で熱がこもり、等温線を描くと都市が海に浮かぶ島のように見えることから名付けられました。

3 グレーインフラとは、コンクリートや鉄などを使ってつくられた、私たちの生活を支える人工的な施設のことです。例えば、道路、下水道、橋などがこれにあたります。

## 2 計画の位置づけ

### (1) みどりの基本計画とは

この計画は、都市緑地法に位置付けられる「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として作られており、市民の皆さんの身近にある水やみどり、そして生き物たちが、バランス良く調和した住みやすいまちづくりを進めていくための、一番基本となるものです。将来のまちの姿とその実現に向けた取組を定めています。具体的には、自然の多い場所などを大切に守ることや、学校などの公共施設、そして皆さんの家の庭にみどりを増やすこと、また、公園を新しく作ったり手入れをしたりすることなど、まち全体のみどりに関することを対象としています。

### (2) 計画の位置づけ

この計画は、みどりに関することのすべてをまとめた大切な計画です。

本市には、まちづくり全体の一番大きな目標を定める朝霞市総合計画があり、それに沿って作られています。また、都市計画マスタープランなど、まちの発展に係る他の大切な計画とも、内容がずれたり、矛盾したりしないように、きちんと足並みをそろえて作られています。

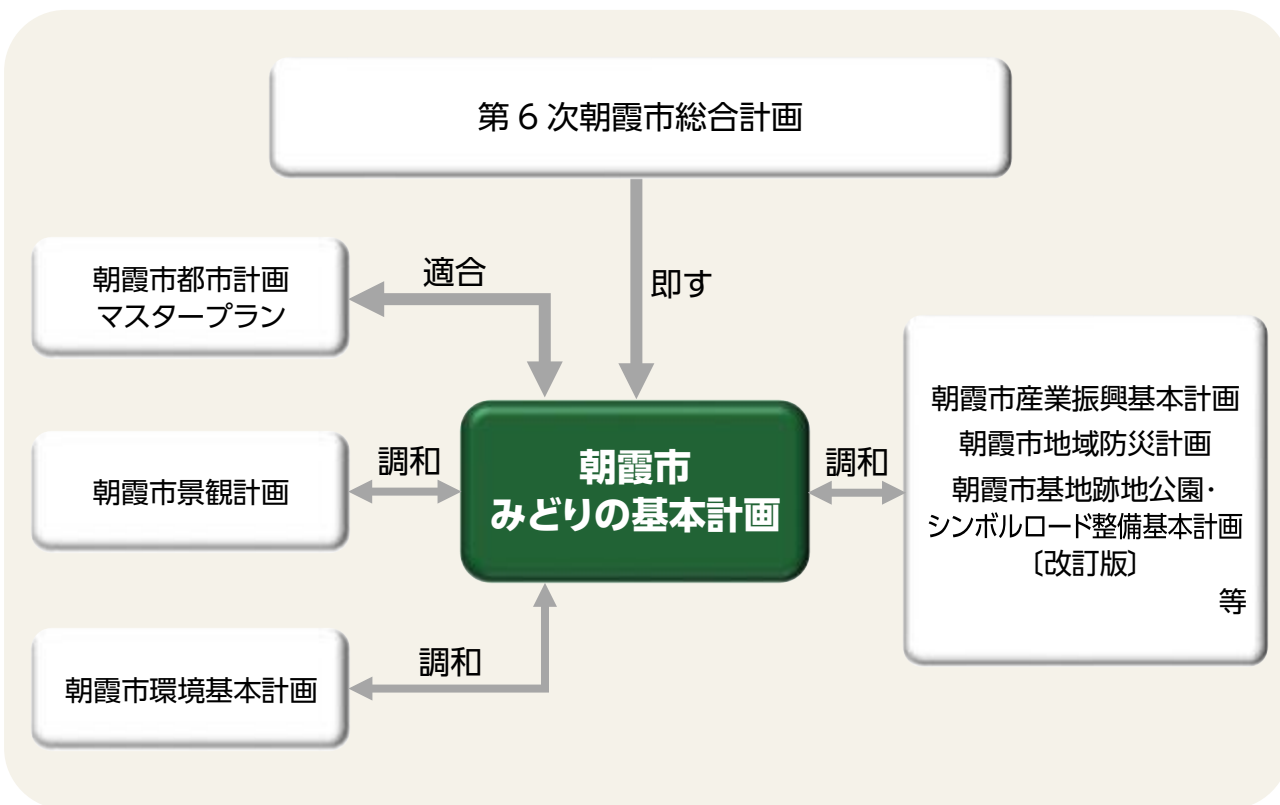


図 1-1 計画の位置づけ

### (3) 計画期間

この計画は、令和 8(2026)年度から令和 17(2035)年度までの 10 年間を対象としています。これは、少し先の将来を考えながら、計画的にみどりのまちづくりを進めるためです。

概ね 10 年を目処として、計画の見直しを行うものとしします。

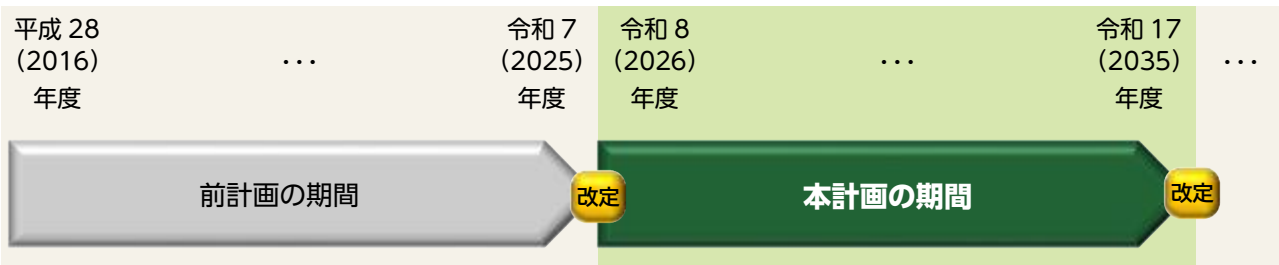


図 1-2 計画期間

### (4) 計画の対象範囲

この計画の対象範囲は、朝霞市のすべての範囲(全域)です。また、市の全域を緑化重点地区としています。緑化重点地区とは、特に力を入れてみどりを増やしていくことを目指した範囲のことです。そのため、この計画に書かれている取組は緑化重点地区における計画を兼ねています。



図 1-3 計画の対象範囲

(World Imagery (Esri)、国土地理院の基盤地図情報をもとに作図)

### 3 計画の見直しの背景

#### (1) みどりを取り巻く社会情勢

##### ① 地球規模の大きな問題と、みどりの新しい役割

###### a. 激しい雨や暑さ(気候変動)への対策

世界的に地球温暖化(気候変動)が進んでいるため、台風や豪雨といった激しい自然災害が増加し、その被害が大きくなっています。この影響は都市にも表れており、特に都市の暑さ(ヒートアイランド現象)の悪化やゲリラ豪雨などによる都市型水害への対策が大きな課題となっています。これまではコンクリートなどで道路や川を整備してきましたが、それだけでは住民の安全を守りきれない場面が増えていきます。

一方で、地方自治体の財政状況は年々厳しくなりつつあり、一つだけの目的のために大きな費用をかけることが難しくなっています。そのため、みどりが、水害を防ぐ、空気をきれいにする、景色を良くするなど、たくさんの役割を同時に果たすことが期待されています。

###### b. 地球と生き物の目標

都市のみどりは、世界中が達成を目指す共通の目標SDGs<sup>4</sup>の中でも、健康、住みやすさ、気候変動、生き物の保護など、様々な目標を達成することにつながると期待されています。

特に世界では、ネイチャーポジティブ<sup>5</sup>という、失われた自然や生き物の種類(生物多様性)を回復させて増やしていこうという考え方が広まっており、日本もこれに取り組んでいます。そのため、まちづくりにおけるみどりの取組も、単にみどりの広さを確保することに加えて、生き物が住みやすいように質を良くしていくことも重要になっています。

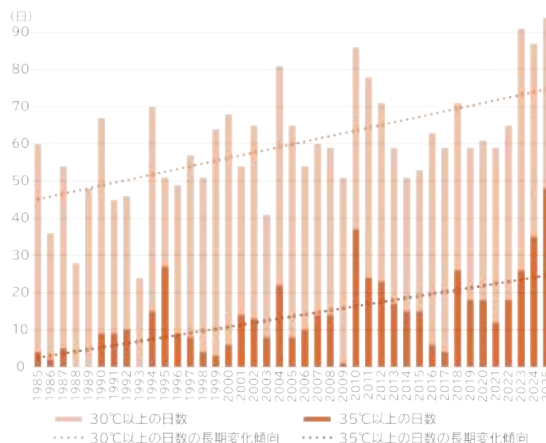


図 1-4 過去 40 年間の猛暑日等の日数  
(気象庁練馬観測所の観測データより作成)



ゲリラ豪雨による浸水被害  
(本町 1 丁目/令和 6 年 7 月)



図 1-5 ネイチャーポジティブのイメージ  
(引用:環境省ホームページ)

4 SDGs(エスディーゼズ)は「持続可能な開発目標」の略称です。これは 2015 年の国連の会議で 2030 年までの達成を目指して世界共通で決められた 17 個の目標のことを指します。貧困や飢餓をなくすことから、地球温暖化などの環境問題への対策、ジェンダー平等、働きがいのある社会づくりまで幅広い目標が位置付けられています。SDGs の達成には国や企業だけでなく私たち一人ひとりの行動が大切になります。

5 ネイチャーポジティブとは、2030 年までに、減り続けている動植物などの自然の減少を止め、むしろ増やして「自然を回復させる」という世界的な目標です。

## ② 暮らしの変化と、みどりの「癒やし」のチカラ

### a. 心と体の健康(Well-Being<sup>6</sup>)を支えるみどり

まちの中にあるみどりは、そこで暮らす人たちの心と体の健康(Well-Being)に、とても良い影響を与えることが、科学的な研究でわかってきました。

みどりに触れると、「疲れがとれる」「心が落ち着く」といった効果や、ストレスの度合いが低くなることが確認されています。そのため、みどりは単に遊ぶ場所ではなく、健康で幸せな生活を送るための役割も果たしています。

### b. コロナ禍<sup>7</sup>で変わった意識

新型コロナウイルスが流行した後、公園を訪れる人が増え、公園が人々の心の健康を保つ上でとても大切な場所だったことがわかりました。

このような社会の変化の中で、市民の皆さんがみどりの空間に求める意識も変わりました。以前は、公園内の飲食店など便利な施設が求められる傾向にありましたが、最近では、人との密集を避けられる広々とした空間や、心が安らぐ豊かな自然こそが、みどりの空間に最も必要だと考えられるようになってきました。このように、みどりは、日々の生活の中で精神的な安らぎや安心感を与える役割を強く持つようになっています。

## ③ みどりを守り続けるための問題

### a. 人口の減少と高齢化、管理の担い手不足

日本全体で人口が減り、高齢化が進んでいることは、公園や緑地の維持管理に深刻な影響を与えています。まず、公園の遊具や施設が古くなる老朽化が進み、修理や作り直すための費用が増大しています。また、緑地を専門的に管理するための知識や技術などといったノウハウを持つ人材が不足しています。さらに大きな問題として、これまで地域のみどりの保全に大きく貢献してきた市民ボランティアの活動が、その高齢化やメンバーの減少によって維持することが困難になりつつあることがあげられます。これにより、行政と市民が協力して行う従来の管理体制を続けることが難しくなっています。また、都市の近くにある里山<sup>8</sup>でも、管理する人がいなくなったために荒廃が進み、自然の持つチカラが弱くなっています。

### b. 地方自治体の財政の厳しさ

地方自治体の財政状況は厳しさを増しており、古くなった公園の施設をすべて行政のお金だけで新しくしていくことには限界があります。限られた予算の中で、増え続ける管理コストに対応しながら、みどりの質を維持していくことが大きな課題となっています。

6 Well-Being(ウェル・ビーイング)とは、ただ病気ではないという状態を超えて、心も体も良い状態にあることを意味する言葉です。日本語では「幸福」や「良好な状態」と訳されます。生きがいを感じたり、人間関係が良好だったり、将来に希望を持ったりするなど、持続的な幸せを感じられる状態を指します。

7 新型コロナの流行による社会の混乱や苦境のことです。外出自粛やマスク着用など生活が大きく変わり、この変化をきっかけに生まれた「新しい日常」をニューノーマルと呼び、オンラインの活用などが当たり前になりました。

8 人里に隣接し、暮らしの中で手入れされてきた森林や農地のこと。人と自然が共生し、多様な生き物を育む環境です。

### 3 計画の見直しの背景

#### (2) 近年の国の政策動向

都市のみどりをめぐる国の政策は、近年大きく制度の強化が図られています。

##### ① グリーンインフラとネイチャーポジティブの推進

###### a. グリーンインフラの推進

自然が持つ機能をまちづくりに生かすグリーンインフラは、国の政策において重要性がさらに増えています。令和元(2019)年にグリーンインフラ推進戦略 2023 が策定され、道路や公園などの公共施設を整備するプロセスに、みどりの機能を組み込むことが基本方針とされました。その後、令和 7(2025)年 6月に策定された国土交通省環境行動計画を受け、その具体的な実行計画として、令和 8(2026)年 1月にグリーンインフラ推進戦略 2030 が策定されました。この戦略では、2030年までにグリーンインフラを社会の「当たり前」にする主流化を掲げています。初めて 20 項目の数値目標が設定され、脱炭素社会の実現や人々の健康で幸せな暮らしへの貢献をより具体的に進めることになりました。現在は、官民連携の組織が活動を広げているほか、企業による優良な緑地を認定する制度「TSUNAG<sup>9</sup>」も創設されました。自然のチカラで社会課題を解決する持続可能なまちづくりが加速しています。

###### b. ネイチャーポジティブの法制化

グリーンインフラは、2030年までに自然の損失を食い止め、回復させるという世界的な目標「ネイチャーポジティブ」の実現と深く結びついています。この目標を達成するための重要な指標が、2030年までに陸と海の少なくとも 30%を保全する 30by30(サーティ・バイ・サーティ)です。

この考えを日本の政策に反映するため、令和 5(2023)年には第六次生物多様性国家戦略が閣議決定されました。さらに、地域の生き物を守る活動を後押しするため、令和 7(2025)年には地域生物多様性増進法が施行されました。現在は、民間企業や団体が管理する優れた緑地を国が認定する自然共生サイトの仕組みも広がっています。これにより、国立公園などの保護区だけでなく、企業の森や市民が守る里山なども 30by30 の成果としてカウントできるようになり、国全体で自然の回復を目指す取組が、法律に基づいて本格的に進められています。

##### ② 法改正によるみどりの活用と保全の強化

###### a. 公園への民間活力の導入

公園の機能を高めて活性化させるため、平成 29(2017)年の都市公園法などの改正で、公募設置管理制度(Park-PFI)<sup>10</sup>が創設されました。これは、民間事業者が公園内にカフェなどの収益施設を作り、その利益を公園全体の整備や管理に充てる仕組みです。企業が施設を管理できる期間が最長 20 年間に延長されたため、長期的な投資がしやすくなりました。また、公園内に保育所などの子育て支援施設を設置することも可能になり、公園の使い道が広がりました。

9 TSUNAG(ツナグ)は、国土交通省による優良緑地確保計画認定制度の通称で、都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を国土交通大臣が評価・認定する制度です。

10 Park-PFI(パーク・ピーエフアイ)は、都市公園において、飲食店、売店などの公園利用者の利便性向上に資する公募対象公園施設(特定公園施設)の設置・管理を行う民間事業者を、公募により選定する仕組みです。

## b. 民間による緑地の創出と保全に係る制度の拡充

平成 29(2017)年の都市緑地法の改正では、地域に密着したみどりの保全と創出を促すため、市民緑地認定制度が創設されました。これは、民間が立てた市民緑地の設置管理計画を市区町村長が認定する制度です。また、みどりを守る団体の指定権限が都道府県知事から市区町村長に変更され、まちづくり会社なども指定対象に加われました。これにより、地域の実情に応じた柔軟なみどりの管理に民間が参加しやすくなりました。

## c. 都市農地の保全と活用のための制度の拡充

都市の農地を守るため、平成 29(2017)年に生産緑地法が改正されました。農家が農業を続ける意思を示せば、特定生産緑地制度により、税金の優遇を 10 年ごとに延長できるようになりました。また、生産緑地内で直売所や農家レストランなどを設置することが認められ、農業を行いやすくなるよう規制が緩和されました。

都市と農業が共存する地域として、田園住居地域という新しいまちの区分も設けられています。

## d. 緑地計画制度の強化

令和 6(2024)年の都市緑地法などの改正では、みどりを都市のレジリエンス<sup>11</sup>を支える基盤として再定義しました。この改正では、国が「緑の基本方針」を定めるとともに、都道府県が市町村の枠を超えてみどりを整備する「広域緑地計画」が制度化されました。また、特に守るべき樹林地などで、その機能を高めるための再生・整備事業への支援策も創設されました。さらに、市町村による緑地の買取りなどを代行する支援機構の活用が促され、質の高いみどりを作るための制度が強化されました。

表 1-1 都市のみどりに係る近年の主な政策動向

年/月	主な出来事
平成 29(2017)年 5月	都市緑地法の改正：民間による市民緑地の整備を促す制度を創設、生産緑地法改正：生産緑地内で農作物を主に使用する直売所・農家レストランなどの設置を可能化・指定下限面積を条例で 300 m <sup>2</sup> まで引下げ可能化
平成 29(2017)年 6月	都市公園法等改正：カフェやレストランなどの公共還元型収益施設の設置許可期間を最大 20 年 (PFI は 30 年) に延伸
平成 30(2018)年 4月	特定生産緑地制度の創設：所有者の同意で買取り申出期間を 10 年間延長可能にし、固定資産税の優遇や相続税の納税猶予制度を継続
令和 2(2020)年 3月	グリーンインフラ官民連携プラットフォーム設立：官民連携による GI 推進の体制を構築、気候変動対応や生物多様性確保等を目指す
令和 5(2023)年 3月	第六次生物多様性国家戦略閣議決定：2030 年のネイチャーポジティブの実現を目標に設定
令和 5(2023) 年度	自然共生サイト認定制度先行開始
令和 6(2024)年 4月	地域生物多様性増進法公布：自然共生サイト制度に法的な根拠を与え、地域での生物多様性増進活動を促進
令和 6(2024)年 11月	都市緑地法の改正：国の緑の基本方針と県の広域緑地計画が法定化、特別緑地保全地区に対する機能維持増進事業への支援制度創設など
令和 7(2025)年 3月	企業による優良な緑地を認定する制度 TSUNAG 認定開始
令和 7(2025)年 4月	地域生物多様性増進法施行：自然共生サイト認定制度が正式に法定化
令和 7(2025)年 6月	2050 年カーボンニュートラル実現に向けた国土交通省環境行動計画の策定
令和 8(2026)年 1月	グリーンインフラ推進戦略 2030 が策定される

11 都市のレジリエンスとは、都市が大地震などの突発的なショックや、気候変動や人口減少などの慢性的なストレスに直面した際に、その影響を最小限に抑え、適応し、回復し、さらに発展していく能力を指します。

## 4 計画における「みどり」

この計画では、わたしたちの生活を豊かにする環境全体を「みどり」と呼ぶことにします。

このみどりは、単なる植物だけを指すものではありません。樹木や草花といった植物を中心に、森や林、田畑（農地）、草地、川や池などの水辺・水面、そして公園といった緑地や広場などが一緒になって構成された環境を意味します。さらに、学校のグラウンドや、個人のお宅の庭などの植栽地も含みます。

また、みどりの構成要素は、目に見える場所だけにとどまりません。きれいな水や土壌、空気、そして生き物が暮らす場所（生息地）なども一体となって生まれる環境全体をみどりにとらえます。そして、その環境とわたしたち人間との係り、つまり歴史や文化を生み出すチカラも含めて、この計画の対象とするみどりとしています。

このみどりは、豊かな自然の恵みだけでなく、地球温暖化を遅らせたり、災害に強いまちづくりに役立ったり、人々の交流の場になったりする、わたしたちの暮らしに欠かせない土台です。そのため、この計画では、みどりそのものだけでなく、みどりを知り、守り、育て、そして楽しむための様々な活動も対象として大切にしていきます。



図 1-6 計画の対象となるみどり

## 2章 朝霞市のみどりの現状と課題

---

# 1 朝霞市のみどりの現況

## (1) まちの概況

朝霞市は、東京都心から約20kmという通勤・通学に非常に便利な場所に位置しています。この立地の良さから、ベッドタウンとして発展を続け、人口は今も増加傾向にあります。朝霞市の最大の特徴は、長い年月をかけて自然が作り出した変化に富んだ地形です。まちは大きく分けて、荒川や新河岸川が流れる広くて平らな荒川低地<sup>12</sup>と、そこから一段高くなっている武蔵野台地<sup>13</sup>という2つの異なる性質を持つ土地で構成されています。

この高低差が生み出す景観は、大きな魅力の一つです。台地の縁(ふち)にあたる部分には、斜面林と呼ばれるみどりの帯が続き、低地には豊かな川の流れとともに、のどかな田園風景が広がっています。一方、台地の上は、かつての武蔵野の雑木林の面影を残しながらも、多くの人々が暮らす市街地として整備され、商業施設や住宅が立ち並んでいます。朝霞市は、都市としての便利さと武蔵野の豊かな自然をあわせ持つ住みやすいまちです。

土地利用の面から見ると、市の北東部は荒川や新河岸川沿いの自然豊かな低地帯で、農地や公園などが多く見られます。対照的に、南西部は武蔵野台地の上に市街地が広がり、黒目川がその間を縫うように流れています。これらの地形や水系は、単なる風景だけでなく、生き物たちの移動経路や、まちの空気を冷やす風の通り道としても重要な役割を果たしています。しかし、都市化が進む中で、かつて当たり前のようにあった農地や雑木林などの自然は徐々に失われつつあります。



みどり豊かなシンボルロード



新河岸川沿いの斜面林



黒目川



広大な荒川の風景



黒目沿いの畑地

12 荒川が運んできた土砂が積もってできた、川沿いの低くて平らな土地のこと。地質学では「沖積面(ちゅうせきめん)」と呼ばれます。

13 関東平野の西部、多摩川と荒川に挟まれた地域に広がる、平らで小高い地形のこと。火山灰土(関東ローム層)が厚く積もっています。

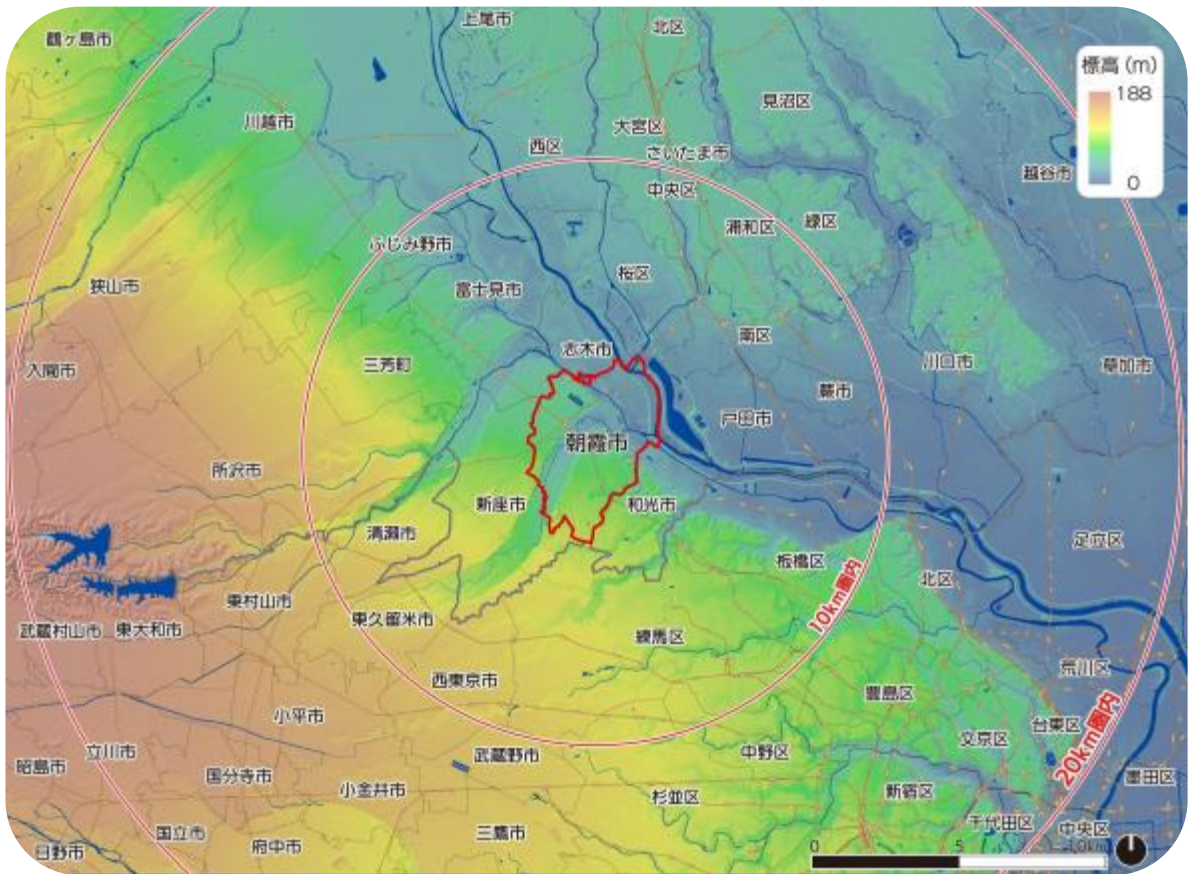


図 2-1 朝霞市の立地 (国土地理院の基盤地図情報と国土数値情報をもとに作成)

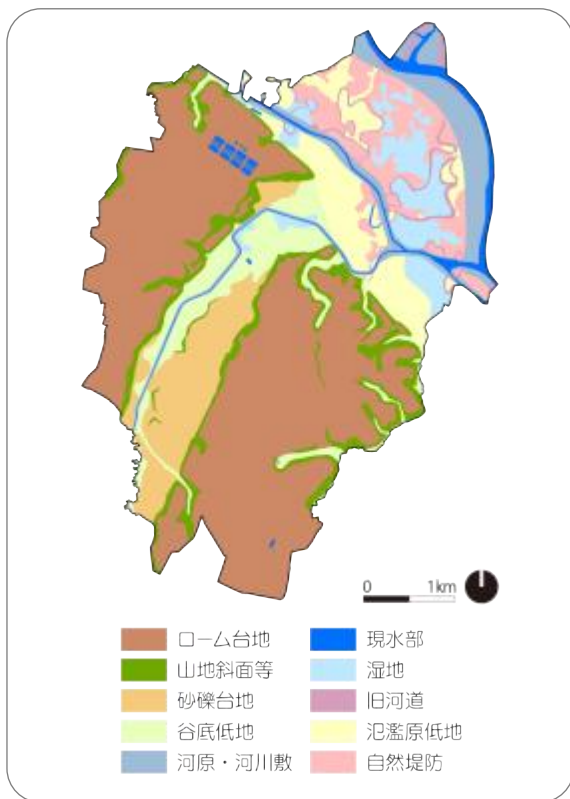


図 2-2 地形の成り立ち  
 (国土地理院の国土数値情報をもとに作成)

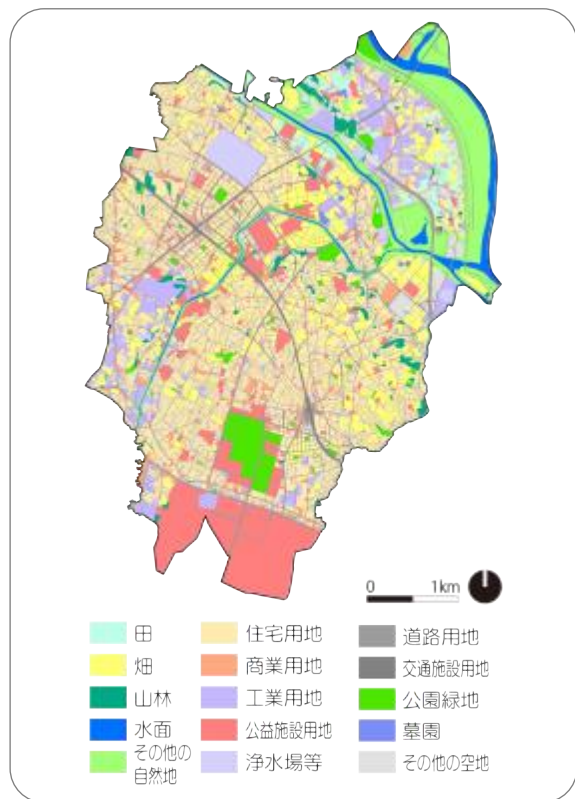


図 2-3 土地利用図  
 (朝霞市資料)

# 1 朝霞市のみどりの現況

## (2) みどりの現況

### ① まちを支えるみどりのネットワークの4つの要素

朝霞市のみどりは、地形の特徴に沿って分布しており、埼玉県全体のみどりの計画(第3次埼玉県広域緑化計画)でも位置づけられているみどりのネットワークの一部を担う重要なものです。それぞれが「核」、「回廊」、「拠点」、「基質」という4つの役割を持ち、それらが互いにつながり合うエコロジカルネットワーク<sup>14</sup>を形成しています。

#### a. 自然環境の土台となる「核(コア)」

まちの東側を流れる荒川の水のみどりは、本市の自然環境において最も重要な「核」となる場所です。広大な河川敷には、多様な植物や生き物が生息するための豊かな空間が広がっています。ここは地域の生態系を支える土台であり、数え切れないほどの命を育む源としての役割を果たしています。

#### b. みどりと生き物をつなぐ「回廊(コリドー)」

「回廊」とは、みどりとみどりの間をつなぐ通り道のことです。朝霞市では、黒目川や新河岸川などの河川、道路沿いに長く続く街路樹、そして台地と低地の境界にある斜面林などがこれにあたります。これらは水のみどりのネットワークとなってまちを縦横に巡り、生き物たちが安全に移動するためのルートや、川面を渡る涼しい風をまちの奥まで運ぶ風の道としての役割を担っています。

#### c. 生態系の中心となる「拠点(パッチ)」

まちなかに残された貴重な自然が「拠点」です。基地跡地や城山公園、市南部の緑地群、そして武蔵野の面影を残す斜面林などが含まれます。これらはまとまった面積を持つみどりとして存在感を放ち、鳥や小動物にとっての重要なすみかとなっています。また、雨水を大地に浸透させて湧水を育むなど、都市の自然循環を守る大切な場所となっています。

#### d. まち全体を包み込む「基質(マトリックス)」

「基質」とは、まちの広い範囲を覆っている日常的なみどりのことです。私たちが普段利用する身近な公園、古くからある農家の屋敷林や新鮮な野菜などを育てる農地、そして庭先の植木といった、まちなかの小さなみどりを指します。一つひとつは小さくても、それらがまち全体に無数に広がることで、夏の厳しい暑さを和らげたり、雨水を地面に蓄えたりと、私たちの毎日の生活環境を一番身近な場所で守ってくれています。

このように、役割の異なる4つのみどりが複雑に組み合わせることで、朝霞市の豊かな環境は形づくられています。

14 エコロジカルネットワークとは、生き物が地域を行き来し命をつなぐみどりのつながりです。生き物の生息基盤となる大きなみどりを「核」、それらをつなぐ川や並木などの移動路を「回廊」、休息地となる公園などの「拠点」で構成されます。これらを包み込む地域全体の土地利用(住宅地等)を「基質」と呼び、この四つが連携して生物多様性を支えます。

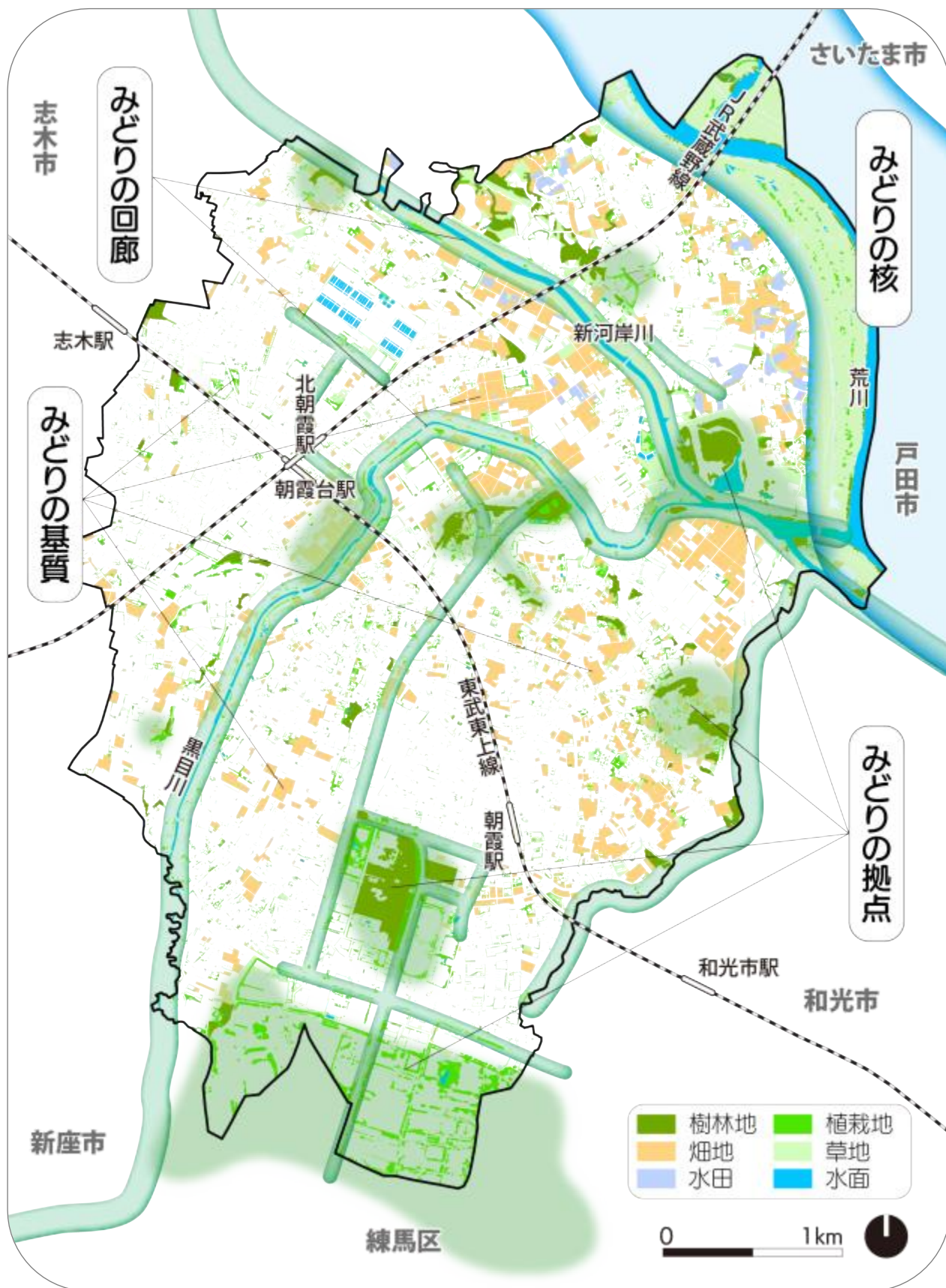


図 2-4 朝霞市のみどりの分布と構造

# 1 朝霞市のみどりの現況

## ② 減り続けるみどり

朝霞市のみどりの量(緑被地<sup>15</sup>面積)は、都市化の波とともに年々減少を続けています。空から撮影した航空写真を使って、まち全体に占めるみどりの割合(緑被率<sup>16</sup>)を調査したデータがあります。これによると、昭和48(1973)年には市の面積の約半数にあたる49.8%がみどりで覆われていましたが、そこから徐々に減り続け、令和5(2023)年には34.8%まで低下してしまいました。50年間で約15%も減少したことになります。特に、住宅やお店が多く集まる市街化区域に限って見ると、みどりの割合はわずか18.66%となっており、身近なみどりが少なくなっています。

減少したみどりの内訳を見てみると、最も減っているのが「農地」です。かつてはのどかな風景を作っていた畑や田んぼが、新しい住宅地や駐車場、資材置き場などに変わっていることが主な要因です。農地は、単に野菜を作る生産の場であるだけでなく、大雨が降った時に水を一時的にため込んで洪水を防いだり、火災が発生した場合は炎が広がるのを防ぐ空間になったりと、防災面でも非常に重要な機能を持っています。また、「林地」や「草地」も減少傾向にあり、かつての武蔵野の面影を残す雑木林も少なくなっています。

一方で、公園や学校、公共施設の植栽など、「公共的施設の樹林・草地」は、少しですが増加傾向にあります。これは、公園の整備や公共施設の緑化が進められてきた成果と言えます。

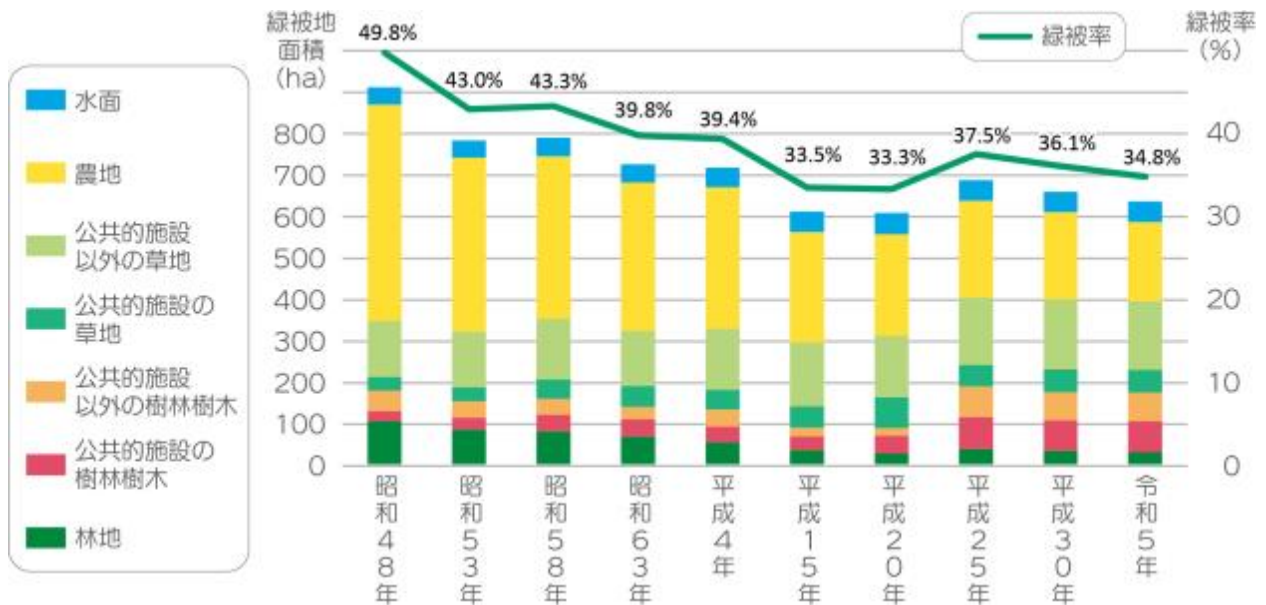


図 2-5 緑被地・緑被率の推移

(平成20年から平成25年にかけて数値が上昇していますが、これは緑被地の抽出精度が向上したためです。)

15 空から見て、樹木や草などの植物で覆われている土地のことです。

16 その地域全体の中で、緑被地が占める割合(%)のこと。まちの自然の豊かさを測る目安になります。

### ③ 都市公園の現状とそれを補うみどりの空間 ～不足する公園面積を補う朝霞の森や黒目川～

私たちが日常的に遊び、散歩し、休憩するために利用できる「都市公園」は、令和 7(2025)年度末時点で市内に 45 か所整備されています。これらすべての公園の面積を合わせると約 31.22ha となり、東京ドーム約 6.5 個分の広さに相当します。しかし、これを朝霞市の人口一人当たりの面積で計算すると、わずか約 2.13 m<sup>2</sup>/人にしかありません。これは、国の平均(約 10.9 m<sup>2</sup>)や埼玉県の平均(約 7.3 m<sup>2</sup>)と比べてもかなり低い水準であり、人口が増え続ける朝霞市において、市民がゆとりを持って過ごせる公園が不足しているという現状が浮かび上がっています。

一方で、朝霞市には都市公園という法律上の分類には入らないものの、地域の人々に親しまれているみどりの空間がたくさんあります。例えば、子どもたちが気軽に遊べる児童遊園地などの公園に似た広場や、基地跡地の一部を暫定開放して市民の憩いの場となっている朝霞の森、そして散策やイベントで賑わう黒目川などです。これらを含めた広い意味での「施設緑地」として計算すると、市民一人当たりが使えるみどりの広さは約 9.74 m<sup>2</sup>まで広がり、不足している都市公園の機能を補っていることがわかります。

また、市内には特別緑地保全地区や保護地区、河川の保全管理のための河川区域、農地を計画的に保全する生産緑地地区があります。これらは、都市の無秩序な開発を防ぐために法令によって守られている「地域制緑地」と呼ばれるものです。

都市公園や公共施設緑地、地域制緑地を合わせた緑地の総面積は、約 393.64ha となり市域に占める割合は 21.5%となります。

表 2-1 都市公園等の面積

緑地種別 <sup>17</sup>	現況(令和 7(2025)年度末)			備考
	整備量		整備水準	
	箇所	面積(ha)	(m <sup>2</sup> /人)	
都市公園 計	45	31.22	2.13	
公共施設緑地 計	-	107.53	7.34	
民間施設緑地 計	-	3.93	0.27	
施設緑地 計	-	142.68	9.74	
地域制緑地 計	-	253.36		
施設緑地と地域制緑地の重複	-	2.43	-	荒川河川区域と上野荒川運動場の重複
緑地 総計	-	393.61		
区域面積(ha)		1,834		
市域に占める緑地の割合		21.5%		

(整備水準の計算では、令和 7 年 12 月 1 日時点の人口データ(146,518 人)を使用しています。)

17 緑地には、大きく分けて施設緑地と地域制緑地の 2 種類があります。施設緑地は都市公園や広場、学校や市役所の植栽地、神社やお寺の境内のみどりなど、建物や施設に合わせて整備されたみどりのことです。地域制緑地は、法律や条例で開発が制限されている場所で、特別緑地保全地区や生産緑地などがこれにあたります。

## 2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

この計画は、グリーンインフラの考え方にに基づき、みどりが持つ多くの機能を生かしたまちづくりを目指しています。その基礎として、市内に広がるみどりの現状を把握し、都市の中でみどりがどのような役割を果たしているかを調べました。

### (1) 雨水を浸み込ませ貯めるチカラ

朝霞市は武蔵野台地と荒川低地、その間の斜面が作り出す起伏や豊かな湧水が特徴です。しかし近年は都市化などの影響で、雨水が地下に浸み込まずにあふれ出す内水氾濫のリスクが高まっています。こうした水の動きを解明するため、コンピューターシミュレーションを使って水循環の分析を行いました。大地がスポンジのように雨水を吸い込む働き(涵養)や、地表にあふれる水を抑える効果を調べた結果、土地の使われ方が水循環に大きな影響を与えていることが分かりました。

#### ① 台地のみどりは雨水を吸い込み、人工被覆は氾濫リスクを高めます

武蔵野台地の樹林や畑は、雨水をスポンジのように地下へ浸透させ、湧水を蓄え水害を防いでいます。逆に、建物や舗装などの人工的な地面は雨水を吸い込まず、地表を流れる水を増やすため、内水氾濫のリスクを高める要因となります。

#### ② 低地のみどりは、あふれた水を一時的にため、流域の浸水被害の緩和に貢献します

荒川低地の農地や草地は、地下水の水位が浅いため浸透量は多くありません。しかし、大雨を一時的に貯める遊水地として機能し、流域の浸水被害を和らげる役割を担っていると考えられます。

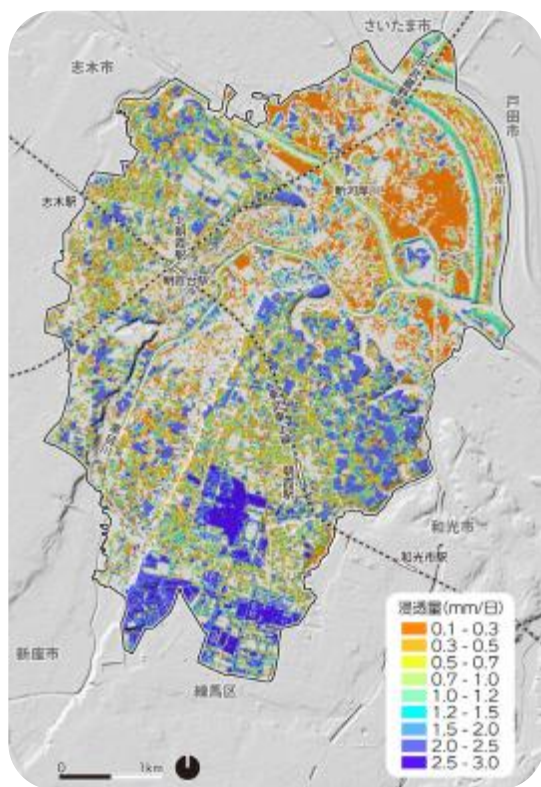


図 2-6 浸透量

(年間平均降雨(概ね 2.5mm/日)の条件において計算しています。)

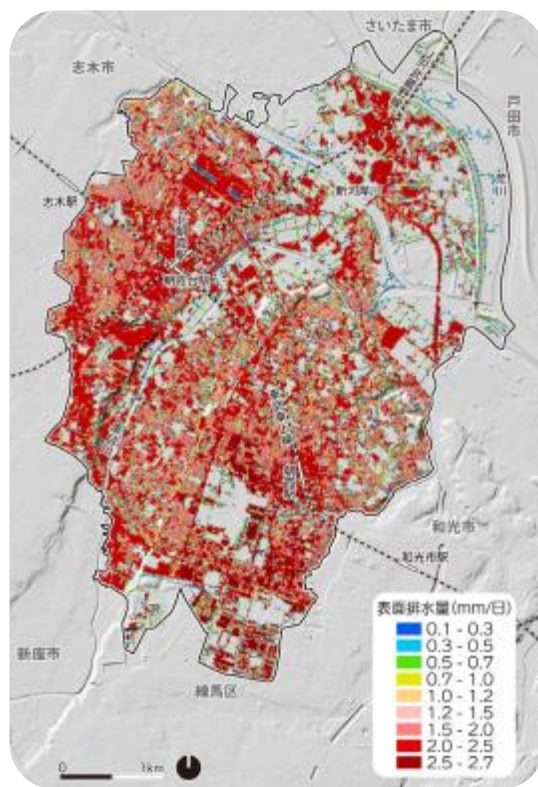


図 2-7 表面排水量

### ③ 湧水を守るカギは台地で雨水を浸透させることにあります

水循環のシミュレーションで地下水の流れを追跡したところ、地下水は台地の下を、おおむね南から北、または南西から北東へ流れています。ただし、湧水が出る斜面の近くでは、崖の方へ向きを変えて流れ出す様子が確認できました。また、湧水の元となる水がどこから来ているかを調べたところ、湧き出し口に近い台地から浸み込んだ水が大きな割合を占めていました。それだけでなく、数キロメートル離れた遠くの台地から、長い時間をかけて届く水も含まれていることが分かりました。朝霞の湧水を枯らさないためには、湧水の周辺だけでなく、地下水の上流にあたる広い範囲でみどりを守り、雨水を地下に浸み込ませる機能を維持していくことが重要です。

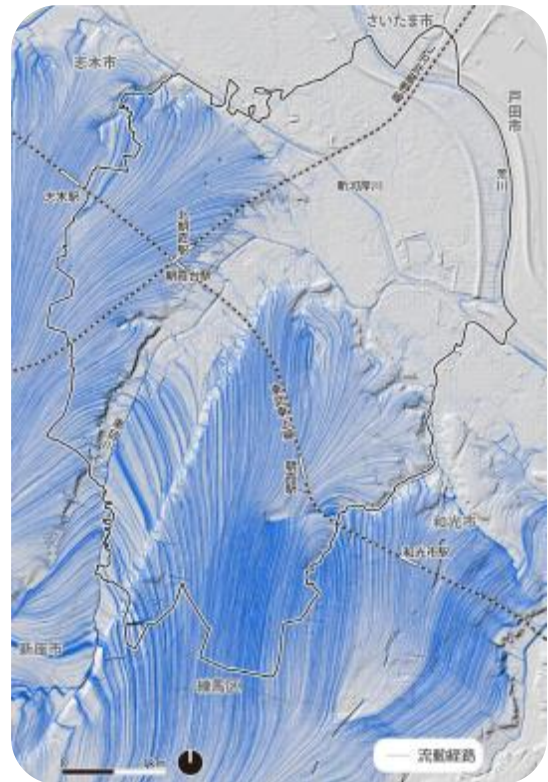


図 2-8 地下水の流れ

〔表土層の下に 50m 間隔で配置した粒子の動きを上から見た様子を示しています。〕

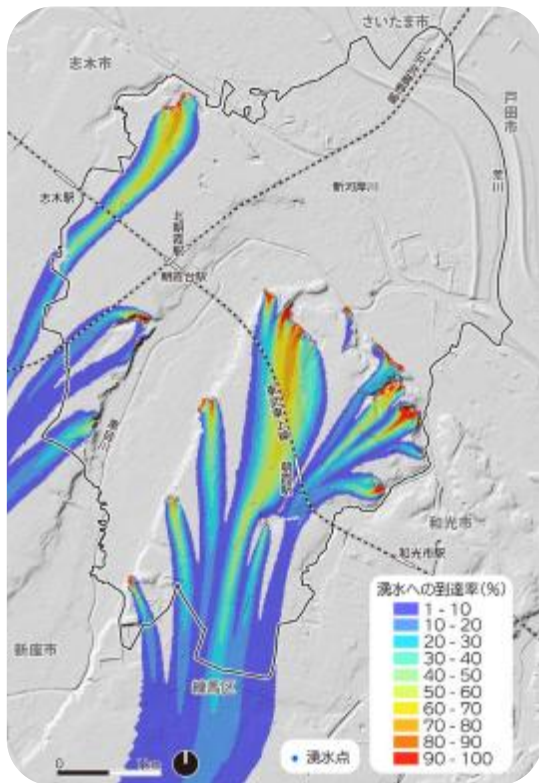


図 2-9 湧水への涵養起源

(各地点に降った雨(地下に浸透した雨)の湧水への到達割合を示しています。)

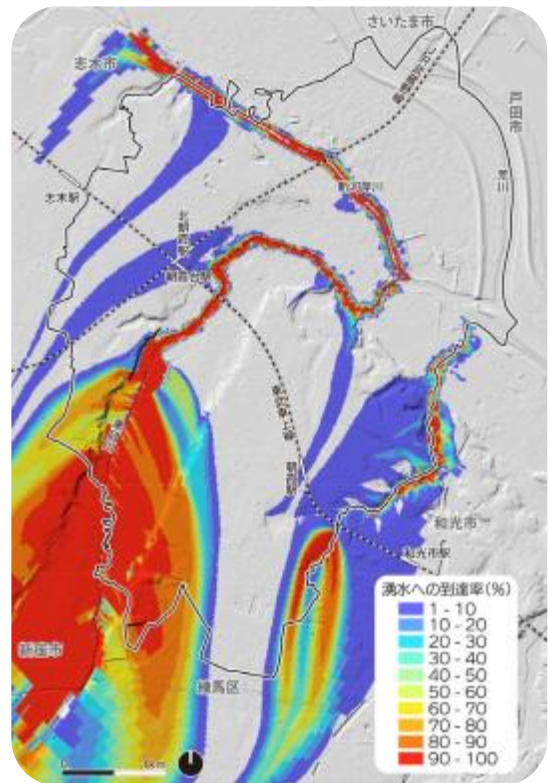


図 2-10 河川への湧水の涵養起源

## 2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

### (2) 涼しさを生むチカラ

近年、都市のヒートアイランド現象<sup>18</sup>の対策が大きな課題となっています。この現象に対してみどりがどのような役割を果たしているかを把握するため、人工衛星の画像や統計データを用いた分析を行いました。

#### ① 大きなみどりはクールアイランド<sup>19</sup>として冷気を広げます

人工衛星「ランドサット」の画像から地表面温度を調べたところ、建物が密集する駅周辺や住宅地は高温ですが、荒川や新河岸川、基地跡地などのまとまったみどりは温度が低いことが分かりました。また、黒目川や小さな樹林地も周囲より涼しいクールアイランドとなっており、特に大きなみどりの周辺では、冷気が周囲に広がるにじみ出し現象も確認されました。

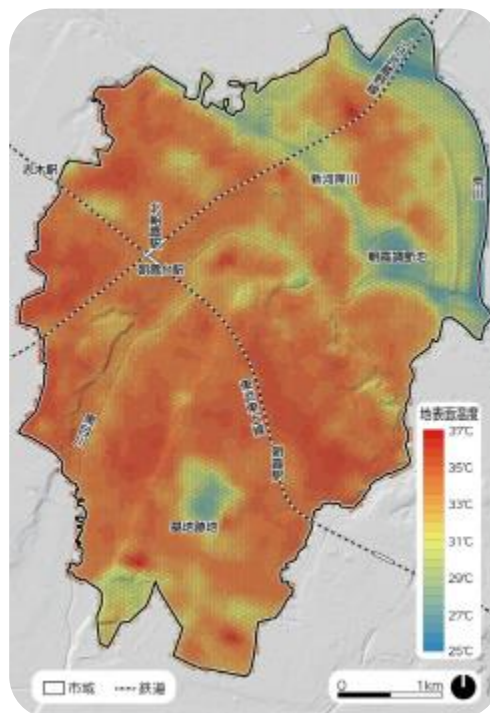


図 2-11 推測地表面温度分布図

#### ② 樹林地の減少はまちの温度上昇につながります

朝霞市内のみどりの分布と、人工衛星の画像による地表面温度の関係を分析し、本市の実情を反映した独自の計算式を導き出しました。

この式によると、温度を下げる効果が最も高いのは水辺であり、次いで樹林地、草地の順であることが分かりました。また、この式を用いて予測すると、仮に標準的な街区公園ひとつ分に当たる 0.25 ヘクタールの樹林地が失われて建物などに変わった場合、その周囲 1.5 ヘクタールの範囲で平均地表面温度が約 1°C 上昇してしまうという結果になりました。身近なみどりが減ることは、地域全体の温度環境を悪化させることに直結していると言えます。

ランドサット9号の観測データをもとに作成。2023年と2024年の夏の中から、天候のよい3つの日時のデータを選び、それらを平均しています。赤色が濃いほど温度が高く、青色が濃いほど温度が低いことを示します。



図 2-12 朝霞市のみどりの分布に基づいた地表面温度の推測式

18 ヒートアイランド現象とは、都市部の建物やアスファルトが熱を蓄え、夜間も気温が下がりにくくなる現象です。郊外に比べて都市の気温が島のように高くなるため、ヒートアイランド現象と呼ばれています。

19 大きなみどりの空間は、日陰や植物の働きで周囲より気温が低い涼しい場所(クールアイランド)を形成します。そこから冷たい空気が周囲へ広がり、まちを冷やすのがにじみ出し現象です。夏の暑さを和らげる大切な役割を果たします。

### (3) 炭素を蓄えるチカラ

近年、地球温暖化への対策は世界共通の極めて重要な課題となっています。この対策には、省エネやゴミの減量など様々な取組がありますが、この計画では植物が二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を吸収して貯蔵するチカラに焦点を当てています。そこで、朝霞市のみどりが実際にどの程度の役割を果たしているのか、その実態を調べました。

植物は光合成によって CO<sub>2</sub> を吸収し、自身の体内に「炭素」として閉じ込めて成長します。これを「炭素固定」と呼びます。生きている植物だけが出来るこの働きこそが、地球温暖化を食い止めるための重要な役割を担っています。

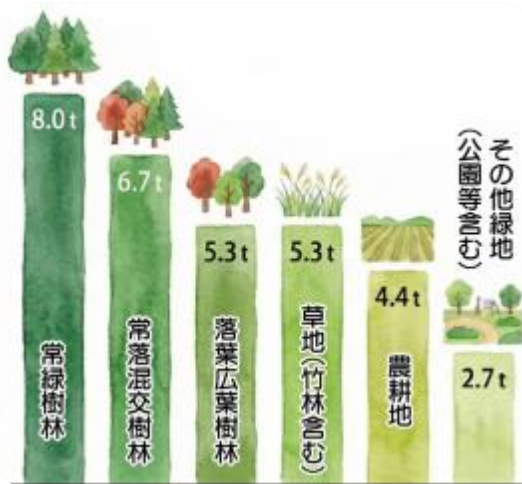


図 2-13 みどりの種類による炭素固定能力 (単位面積当たり(1ha)当たりの年間固定量)

参考:大気浄化植樹マニュアル 2014 年度改訂版 (2015), 独立行政法人環境再生保全機構

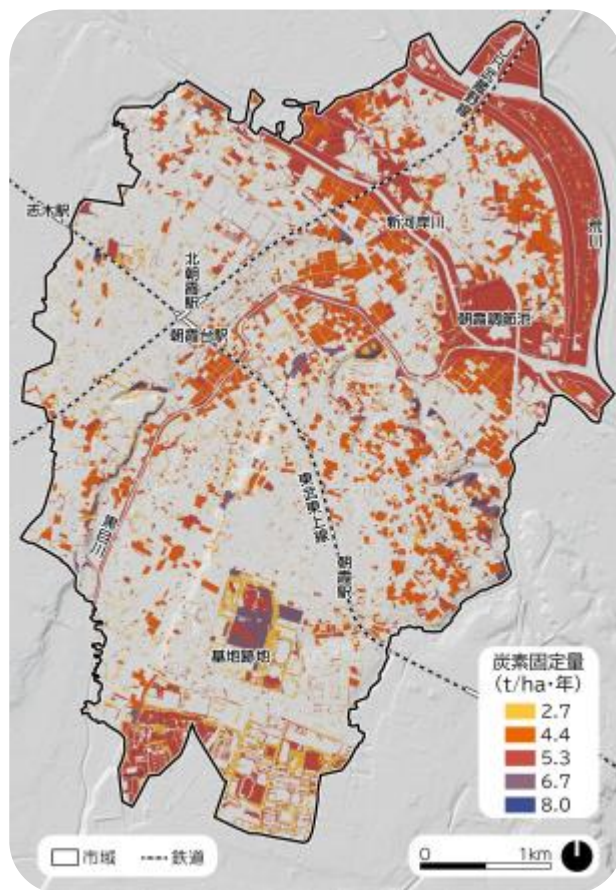


図 2-14 炭素固定量分布図

#### ① 市内のみどりは年間約 3,000トンの炭素を蓄えています

既存の研究データを用いて計算した結果、朝霞市全体のみどりが 1 年間に固定する炭素の量は、約 3,018 トンになると算定されました。特に貢献度が高い場所は、根岸台や岡などの斜面にある林、基地跡地、城山公園や滝の根公園などの樹林地です。また、荒川河川敷の草地や内間木・田島・浜崎などの農地も、二酸化炭素を蓄える大きな役割を果たしています。

#### ② 樹林地などのみどりが元気であることが大切です

手入れ不足により木が密集しすぎると、日光や栄養が十分に行き渡らず、木が弱ったり枯れたりします。元気がない木は、二酸化炭素を吸収する光合成のチカラも落ちるため、二酸化炭素の吸収源としてのチカラを十分に発揮させるには、間伐などで日光を森の中に入れ、木が一本ずつ元気に育つよう森の質を高めることが大切です。

## 2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

### (4) 生き物の命を育むチカラ

持続的で住みよいまちづくりを進める上で、生物多様性の保全は欠かせない取組です。そこで、市内のみどりが生き物にとってどれほど重要なのかを評価するため、調査で作ったみどりの分布地図(グリーンインフラマップ)と、過去の生き物調査のデータなどを用いた分析を行いました。

#### 生き物の「住みやすさ」を数値化する

みどりには、樹林や草原、水辺など様々な環境があります。今回の生物多様性評価では、まず、植生や湿り気などを考慮した63種類の環境に、湧水や林縁を加えた計65種類の環境タイプ(GIタイプ)を設定しました。次に、過去の調査で確認された生物について、各々が生活史において利用するGIタイプを設定しました(想定生息環境の設定)。

あわせて、これらの生物種を、レッドリスト種や注目種、あるいは類似した生態を持つ種群といった34の「指標」に分類しました(生物種の指標分け)。以上の作業を統合してGIタイプごとの指標数(指標の多様度)を算出し、最後に、評価メッシュごとのGIタイプの面積に応じて、メッシュ単位の指標の多様度を求めました。

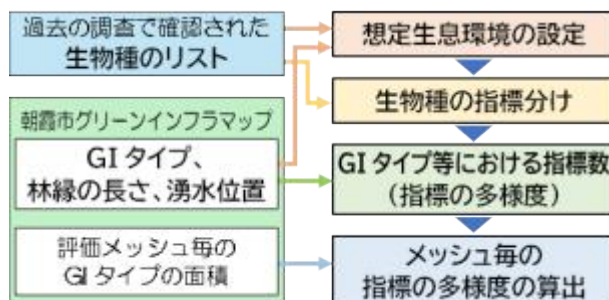


図 2-15 朝霞市における生物多様性評価の流れ

#### ① 斜面林や水辺は様々な生き物が生息する拠点です

生き物が住む環境という視点から朝霞市のみどりを分析した結果、樹林地や水辺は、多くの種類の生き物が暮らせる可能性が高いことが分かりました。特に、朝霞調節池や基地跡地、根岸台・岡・宮戸などに残る斜面林は高い評価となりました。これらは市内の生態系の中心となる拠点であり、優先的に守っていく必要があります。

#### ② 川や農地などは生き物が移動するための通り道となります

また、黒目川や新河岸川、市内に点在する農地や小さな樹林地も高い評価となりました。これらは、生き物が拠点から拠点へと移動する際の通路や、飛び石のような休憩場所として大切な役割を果たしています。生き物のつながりを途切れさせないために、これらを守ることは大切です。さらに、市街地でもみどりや水辺を増やし、ネットワークを強めていくことが望まれます。

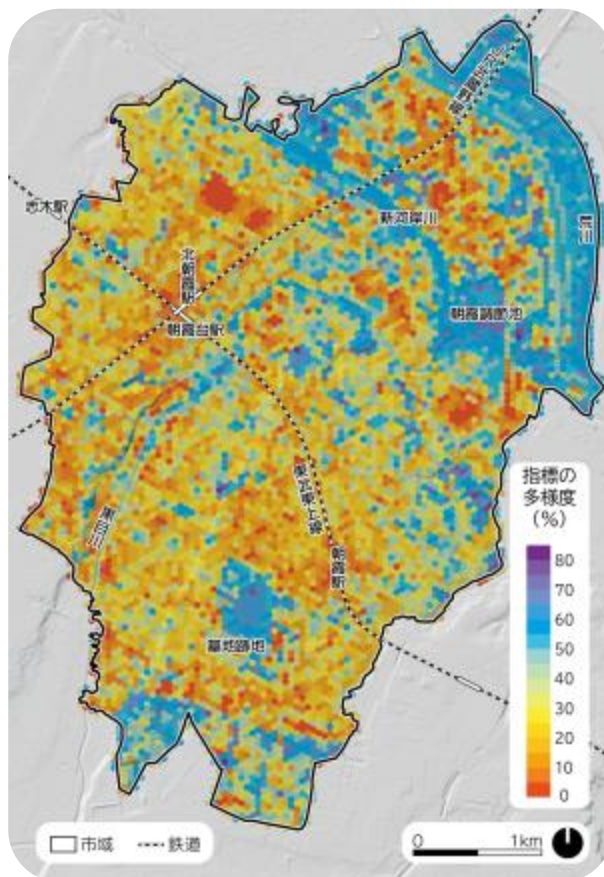


図 2-16 生物指標の多様度評価

## (5) 風景を彩るチカラ

まちの景観や郷土の風景は、斜面林や田園、川、並木道など、様々なみどりによって形づくられています。これらは私たちの毎日の生活に潤いを与え、まちへの愛着を育む大切なものです。一方、みどりに対する感じ方は人それぞれであり、一律に評価することは難しいものです。そこで今回の分析では、市民のみなさんが「豊かである」「魅力的である」と感じている場所はどこか、というアンケートの結果をもとに評価を行いました。



図 2-17 市民アンケート調査による「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答数

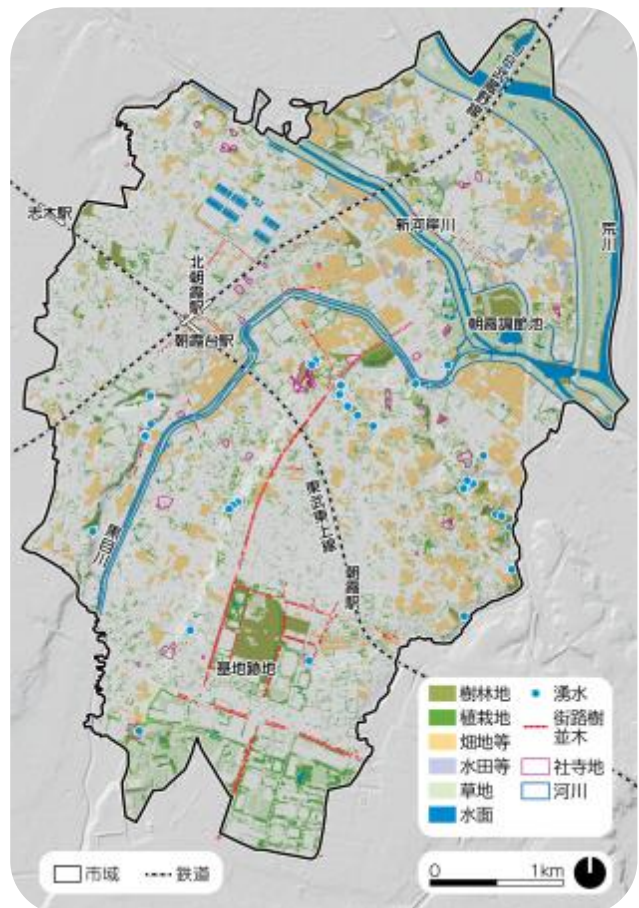


図 2-18 景観資源の分布

### ① 黒目川と基地跡地周辺のみどりが朝霞のシンボルです

集計の結果、最も評価が高かったのは黒目川でした。次いで、青葉台公園、朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園などが集まる基地跡地周辺のエリアも非常に高い評価となりました。これらは多くの市民が大切に想う、朝霞市を象徴する二つの大きな景観と言えます。

### ② 斜面林や農地などの身近なみどりも郷土の風景を形づくる大切な景観資源です

ほかにも、新河岸川や荒川などの河川、台地のふちを彩る斜面林、身近な公園や田畑、神社やお寺なども多くの支持を集めました。この結果から、代表的な場所だけでなく、日々の暮らしの中でふれあう身近なみどりも、市民の心に残る大切な郷土の風景として親しまれていることが分かります。

## 2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

### (6) 農の恵みをもたらすチカラ

農地は、新鮮な農産物を作る場であるだけでなく、災害時の避難場所や、安らぎを感じる風景としての役割も担っています。そこで、朝霞市における農業活動の場となるみどりが現在どのような状況にあるのかを把握するため、農地面積の推移や市民意識調査に基づいた結果を整理しました。

#### ① 担い手不足が農地の減少を加速させています

市が行ったアンケートでは、農地を持っていても耕作できない理由として、農業従事者の高齢化や人手不足が多く挙げられました。これらの理由により、管理が難しくなった農地が住宅地などへ変わるケースが増えています。統計データで過去 20 年間に約 8,000 アールもの農地が減少している背景には、こうした担い手の減少という深刻な問題が深く係っていると考えられます。

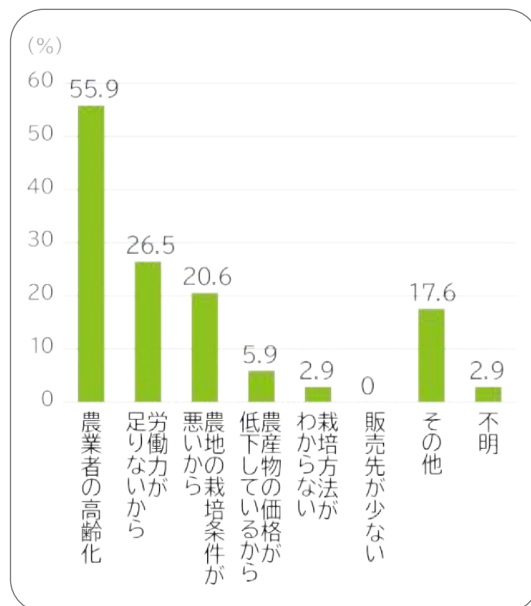


図 2-19 未耕作の理由  
(産業実態に係るアンケート調査/朝霞市)

#### ② 市民の間で「農ある暮らし」へのニーズが高まっています

一方で、みどりの市民アンケートにおいて、今後やってみたい活動を聞いたところ、市民農園での野菜づくりが最も多い結果となりました。現在は自宅でのガーデニングなどが中心ですが、より本格的に土や農に触れたいという願いが強いことが分かります。しかし、実際に体験できる場所や機会が足りないのが現状です。

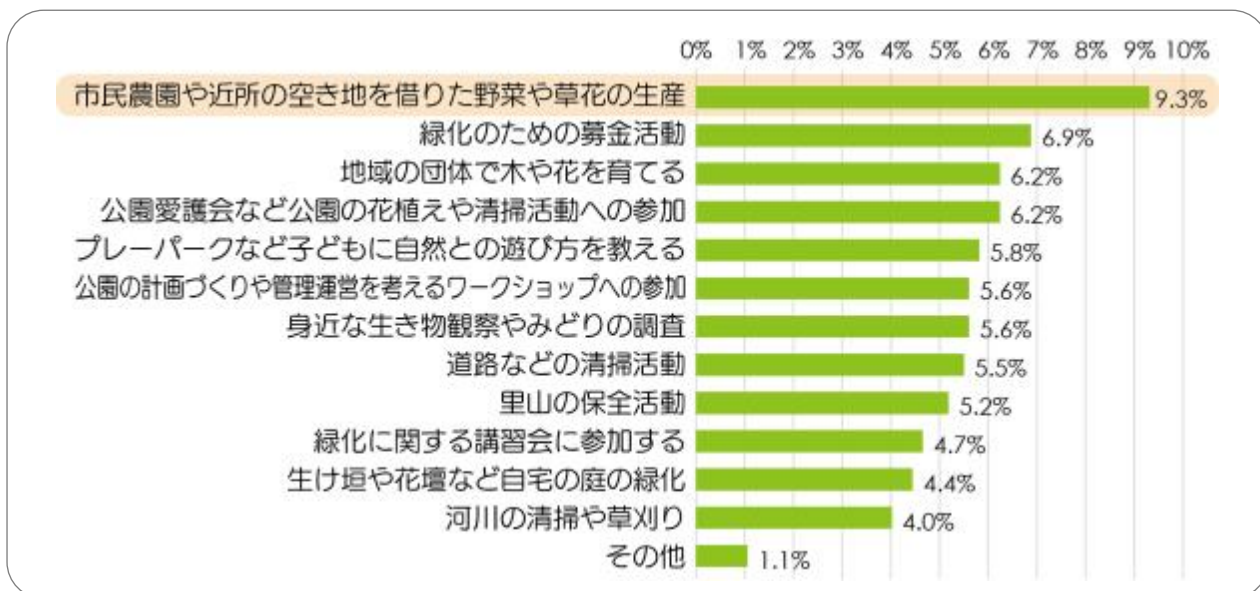


図 2-20 今後取り組みたい緑化活動・緑地保全活動  
(みどりのアンケート調査/令和 6 年調査)

## (7) 心身の健康を保つチカラ

健康づくりには、医療施設だけでなく、日常の中で無理なく体を動かせる環境が大切です。特に歩くことはその基本となります。そこで、市内のみどりの空間が市民の健康づくりにどう役立っているか、歩く場所の現状や市民の意識から分析しました。

### ① 川沿いは遊歩道が続いていますが、住宅地では歩道の連続性が課題です

市内の主な歩く場所として、黒目川や荒川沿いの遊歩道などが整備されています。これらは、豊かな自然を感じながら気持ちよく歩ける貴重なコースです。また、神社やお寺の参道も、身近な散策スポットとして親しまれています。一方で、駅周辺や大きな道路には歩道が整備されていますが、住宅地の中では歩道が途切れている場所も見られます。誰もが安全にウォーキングを続けられるように、歩道のつながりを改善していく必要があります。

### ② みどり豊かで安全に歩ける道が求められます

みどりの市民アンケートにおいて、今後力を入れてほしい施策として最も多くの支持を集めたのは、みどり豊かで安全に歩ける歩道空間の整備でした。また、川沿いの遊歩道の充実を求める声も多く寄せられています。特に年齢が上がるにつれて、安全な歩行環境や自然とのふれあいを望む傾向が強くなっています。超高齢社会を迎える中で、身近な道路や川沿いの歩く環境を整えることは市民の願いであると言えます。

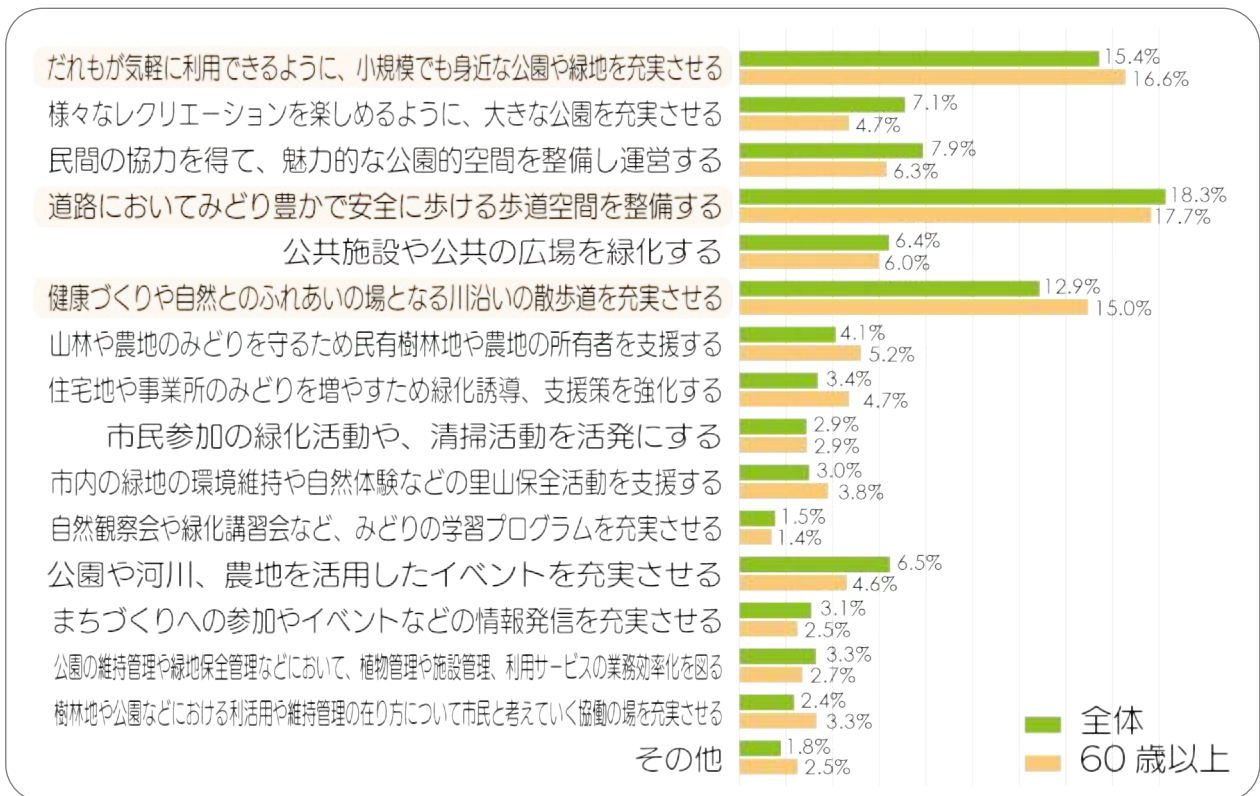


図 2-21 みどり豊かなまちづくりを推進するための重要な施策  
 (みどりのアンケート調査/令和6年調査)

## 2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

### (8) 健やかな成長を支えるチカラ

みどりの市民アンケートにおいて、今後力を入れてほしい施策を聞いたところ、「だれもが気軽に利用できるよう小さくても身近な公園やみどりを充実させる」という取組が多く支持を集めました。特に子育て世帯に加え、若者から高齢者まで、幅広い世代が身近な遊び場や憩いの場を求めていることが明らかになっています。しかし急激に人口が増えている朝霞市では、公園の整備が追いつかず、地域によってはこうした要望に応えきれない課題があります。そこで、身近な遊び場をどこに確保すべきかを明らかにするため、分析を行いました。

#### ① 身近な公園が不足する地域があります

1つ目の分析は、公園からの距離(誘致距離)を用いて、地図上で公園への行きやすさ(アクセス性)を評価するものです。一般的に、最も身近な公園である街区公園の誘致距離は、半径250mとされています。しかし、面積が1,000㎡に満たない小さな公園は、導入できる機能が限られるため、標準的な公園と同じ基準にすると、実態よりも「十分に足りている」と過大評価してしまう恐れがあります。そこで今回の分析では、1,000㎡以下の公園については誘致距離を半径100mと設定し、より実態に即した評価を行いました。その結果、広範囲で公園にアクセスしにくい「公園不足域」の存在が確認されました。

表 2-2 都市公園等の誘致圏に外れる区域

上内間木、下内間木、宮戸一丁目・二丁目、大字宮戸、朝志ヶ丘二丁目・三丁目・四丁目、三原一丁目・二丁目・四丁目・五丁目、浜崎四丁目、大字浜崎、泉水三丁目、膝折町一丁目・二丁目・三丁目・五丁目、溝沼三丁目・四丁目・六丁目・七丁目、大字溝沼、大字岡、大字田島、岡一丁目・二丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台一丁目・四丁目・六丁目・七丁目、大字台、大字根岸、陸上自衛隊朝霞駐屯地

#### ② 人口が密集する地域では一人当たりの公園面積が不足しています

2つ目の分析は、人口密度の視点を取り入れた量の評価(量的評価)です。住んでいる場所の近くに公園があったとしてもその地域の人口密度が高ければ、一人ひとりが利用できる空間は狭くなりゆとりを持って遊ぶことが難しくなります。ここでは、近隣住区モデル<sup>20</sup>における標準的な住区基幹公園<sup>21</sup>の必要面積(一人当たり4㎡)を基準としました。地域ごとの人口と公園の面積を照らし合わせた結果、マンションなどが密集する本町や朝志ヶ丘、三原などの地域では、この基準を大きく下回っていることが明らかになりました。これらの地域では、場所の偏りだけでなく、人口に対するみどりの「絶対量」の不足が課題となっています。

表 2-3 住区基幹公園の一人当たりの公園面積を満たしていない区域

朝志ヶ丘一丁目～四丁目、宮戸二丁目～四丁目、大字宮戸、三原一丁目～五丁目、東弁財一丁目～三丁目、泉水一丁目～三丁目、溝沼一丁目～七丁目、浜崎一丁目～四丁目、膝折町一丁目～五丁目、幸町二丁目、本町一丁目・二丁目、栄町一丁目～四丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台一丁目～八丁目、岡一丁目・二丁目

20 近隣住区モデルは、学校を中心としたひとつの生活のまとまりを想定し、まちを計画する考え方です。住民が歩いて行ける範囲に、公園や施設をバランスよく配置するための基準となっています。

21 住区基幹公園は、私たちの生活圏に整備される公園の総称です。主に、子どもが遊ぶ街区公園、親子連れが利用する近隣公園、地域住民が広く利用する地区公園の3つの種類があり、身近な遊び場として大切な役割を担っています。

③ 川などの公園以外の緑地資源が身近な遊び場として役立っています

3つ目の分析は、黒目川沿いの遊歩道や神社、お寺の境内、広場など、法律上の公園ではなくても、日常的に遊び場として使われている場所も「公園と同じように使える空間」として含めた、実情に合わせた現実的な評価です。その結果、こうした場所を活用してもなお遊び場が不足している空白地域は、本町や仲町、朝志ヶ丘、三原など的一部分であることが分かりました。

④ 今ある緑地資源の活用が重要です

この分析を通して、公園の数や面積だけでなく、地域にある様々な場所を含めて、まち全体で遊び場を考える視点が大切だと確認できました。人口が増えている地域では公園の不足が見られますが、河川や社寺境内地などがその役割を助けています。市街地で新しく公園の土地を確保することは簡単ではありません。今後の遊び場を整える上では、今ある公園をより使いやすくすることや、身近な地域の場所を有効に活用していくという視点が、朝霞らしい遊び場の充実につながると考えられます。

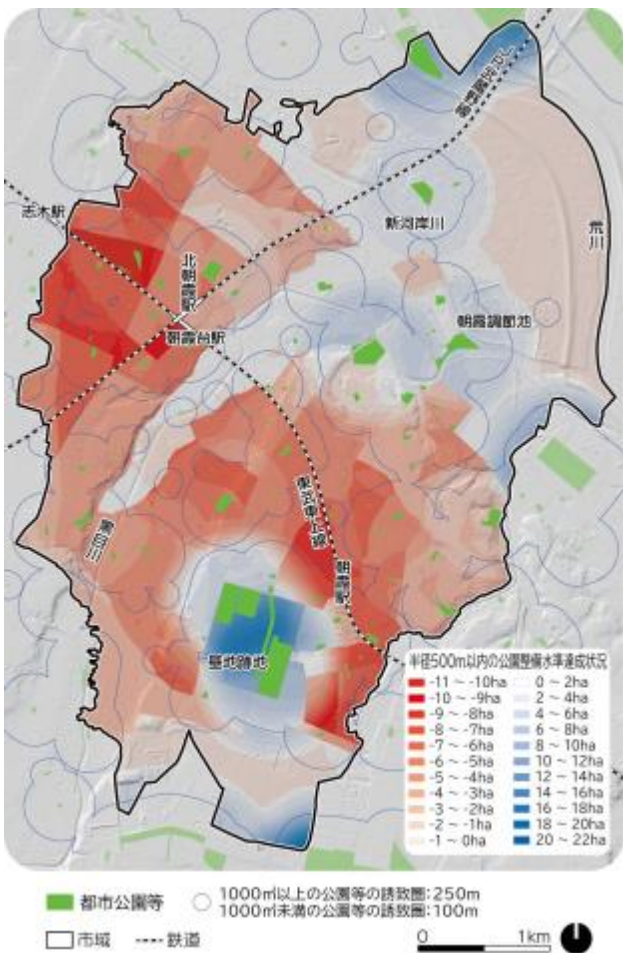


図 2-23 一人当たり都市公園整備水準達成状況



図 2-23 都市公園等の空白域

## 2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

### (9) 交流を生むチカラ

みどりは、単に環境を良くするだけでなく、お祭りやイベント、日々の交流を生み出し、まちを元気にするチカラを持っています。そこで、朝霞市の中に人々が集まり、にぎわいや交流を生み出すオープンスペース(開かれた空地)が、十分に足りているかを評価しました。

#### ① 多様なオープンスペースがまちの活気を生み出すことに役立っています

朝霞市では公園以外にも川や神社、お寺、道路など色々な場所が交流の舞台になっています。特に、朝霞の森周辺や黒目川は、にぎわいの中心として非常に高い評価となりました。また、彩夏祭(さいかさい)やアサカストリートテラスのように、道路や駐車場を使ったイベントも、まちを活気づけるために大きく貢献しています。

#### ② オープンスペースが少ない地域では緑地の活用が重要です

一方で、朝霞駅の北側や宮戸、三原地区などは、人が集まる広い場所が住民の数に対して不足していることが分かりました。こうした地域で交流の場を増やしていく鍵となるのが、緑地資源の活用です。緑地資源とは、公園に限らず、新河岸川や荒川の河川敷、あるいは公共施設の駐車場など、まちに既にある開かれた場所のことです。今後は、これらをイベントや遊び場として柔軟に使いこなすことで、市全体のにぎわいを広げていくことが求められます。



アサカストリートテラス(市役所前広場)

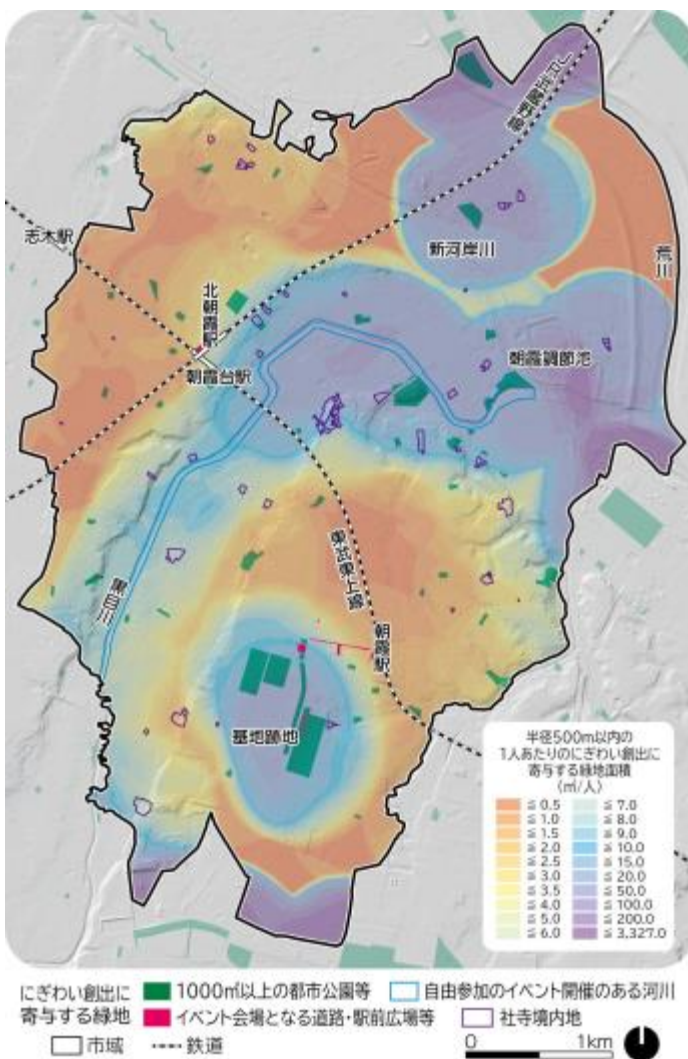


図 2-24 にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度

人口に対する広場や公園などの面積の割合を地域ごとに計算し、人が集まれる場所が十分に足りているかを色分けした地図です。

## (10) まちの安全を支えるチカラ

地震や火災などの災害は、いつ起こるかわかりません。いざという時、身近な公園や緑地は、一時的な避難場所や火災の広がりを食い止める延焼遮断帯としての役割を果たし、私たちの命を守る砦となります。しかし、防災のチカラは場所の広さ(ハード)だけで決まるものではありません。いざという時に地域で助け合える人と人とのつながり(ソフト)も不可欠です。そこで、市民がみどりにどのような防災機能を期待しているか、そして日常におけるみどりの利用がどのように地域の防災力につながるかという視点で評価を行いました。

### ① 高齢層ほど、身近なみどりを「命綱」として頼りにしています

総額 1,000 円持っているとして仮定したら、みどりの持つ機能にどのように配分するか市民アンケートを行いました。全体としては、地球温暖化の緩和が最も多い金額を集めたものの、次いで自然災害の軽減や避難地・防災拠点といった、防災に係る機能に多くの金額が配分されました。世代別に見ると特徴的で、80 歳以上の方々では、避難地としての機能への配分額が最も高い結果となりました。移動が困難になる高齢の方々にとって、遠くの大きな避難所よりも、すぐ近くにある身近なみどりが、まさに命を守る「命綱」として頼りにされていることが読み取れます。

### ② 公園や都市農地は災害時に役立つ生きた備えになります

市内には、公園以外にも防災に役立つ緑地資源があります。例えば、市街地に残る農地は、建物がないため火災の延焼を防ぐ壁となり、一時的な避難スペースとしても有効です。また、公園では炊き出し用のかまどに変わるベンチや災害用トイレなどの整備も進められています。人口が集中する地域など、避難空間に限られる場所においては、こうした農地や公園施設を「生きた備え」として、災害時に活用できる体制を整えておくことが重要です。

### ③ 日常の遊びとにぎわいが最大の防災訓練になります

災害時には、公的な支援(公助)だけでなく、自分の身を守る「自助」、そして地域で助け合う「共助」の連携が不可欠です。しかし近年、地域コミュニティの希薄化が進み、隣近所の助け合いが難しくなりつつあります。

ここで重要になるのが、身近な遊び場やにぎわいの場としての公園の役割です。公園で子どもたちが遊び、イベントで多世代が言葉を交わすことは、単なるレクリエーションではありません。そこで生まれる「顔の見える関係」こそが、有事の際の安否確認やスムーズな助け合いの基盤となります。つまり、日常的にみどりを使いこなし、コミュニティを育むことこそが、いざという時に地域防災力を高める、最も有効な備えであると言えます。

### 3 これまでの取組の成果

平成 28(2016)年からスタートした前の計画に基づいて、朝霞市では市民の皆さん、事業者、そして行政が協力しながら、「緑と水辺を守る」「花や緑を育ててつなぐ」「公園の魅力を高める」の3つの目標を掲げ、みどりに関する様々な取組を行ってきました。

#### (1) 「緑と水辺を守る」取組の成果

「緑と水辺を守る」取組としては、市民参加型の生き物調査を実施し、その調査結果をもとに生き物台帳および生き物マップの更新・公表を行いました。また、市民団体が参加する生物多様性市民懇談会を開催し、情報の共有や意見交換を行いました。資源循環の分野では、落ち葉を集めて堆肥化する取組や落ち葉プールとして活用するイベントを実施しました。このほか、水辺環境の保全として荒川河川敷の不法投棄撤去やきれいなまちづくり運動を実施したほか、農地保全の取組として、景観作物の種子配布や市民が参加する農業体験(田植え、野菜収穫等)を実施しました。

#### (2) 「花や緑を育ててつなぐ」取組の成果

「花や緑を育ててつなぐ」取組としては、みどりのまちづくり基金を活用し、民有地の緑化活動に対する補助金の交付や景観づくり団体の認定を行いました。公共空間においては、市役所前の花の池テラスを整備しました。また、道路や公園の美化活動を行う市民団体(道路美化活動団体、公園管理団体)を募集し、活動支援を行いました。維持管理面では、街路樹の剪定基準の改正や公園緑地でのナラ枯れ被害に対する調査と枯損木の伐採を実施しました。教育施設においては、小中学校の壁面・屋上緑化や校庭芝生化を実施し、維持管理を行っています。

#### (3) 「公園の魅力を高める」取組の成果

「公園の魅力を高める」取組としては、朝霞の森におけるプレーパーク<sup>22</sup>の開催を継続するとともに、シンボルロードを整備・供用開始しました。シンボルロードでは、彩夏祭やアサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラスなどのイベント開催や、キッチンカーの出店、雨庭の整備を行いました。身近な公園については、みやど公園とまぼりひがし公園の整備、まぼりみなみ公園暫定開放を行ったほか、公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新を実施しました。さらに、健康遊具やまちなかベンチの設置、市内のみどりを巡るグリーントレイルマップの作成、プレーパークキャラバンを実施しました。

22 「自分の責任で自由に遊ぶ」を理念とする冒険遊び場のこと。既製の遊具に頼らず、廃材や土、火、工具などを使い、子供が自らの発想で遊びを作り出せるのが特徴です。プレーリーダーが子供の自主性や創造的な活動を支えます。

表 2-4 朝霞市みどりの基本計画(H28～R7)における事業実績

	施策の方向性	主な事業名	主な実績の内容
みどりを守る	自然との共生 理解醸成	市民参加による 自然調査と 情報発信	・市民参加型生き物調査の実施、調査結果に基づく生き物台帳および生き物マップの更新・公表 ・生物多様性市民懇談会の開催、専門家による講演やナラ枯れ被害情報の共有 ・内間木公園のいきものがたり等の掲示による情報発信
		落ち葉の 利活用・循環	・落ち葉プールおよび市民協働による落ち葉集めイベントの実施 ・朝霞の森における落ち葉だまりの設置と堆肥化、プレーパークでの工作活用
		普及啓発 環境学習	・年次報告書「朝霞の環境」の発行 ・あさか環境かるたの作成による環境学習の推進
	水辺・環境の 保全	環境美化活動	・きれいなまちづくり運動の実施（春・秋） ・荒川河川敷における不法投棄物の一斉撤去活動
	実態調査 計画	みどりの 実態把握	・緑被率調査の実施および経年変化の公表 ・次期計画策定に向けた市民・団体へのヒアリング実施
花や緑を育ててつなぐ	緑化活動の 支援	基金・助成 制度の運用	・景観形成補助金制度の運用開始および交付 ・景観づくり団体の認定および活動支援 ・みどりのまちづくり基金への寄附受領、寄附型自動販売機の設置
		公共空間の 緑化・管理	街路樹・ 公共施設の 適正管理
	新たな 緑の創出		・市役所前花の池テラスの整備 ・浜崎黒目花広場の用地取得
	市民協働	ボランティア 活動支援	・道路美化活動団体および公園管理団体の募集・活動支援
	学校緑化	学校・公共 施設の緑化	・小中学校等における壁面緑化・屋上緑化の設置および維持管理 ・校庭芝生化の実施と維持管理
公園の魅力高める	基地跡地 シンボルロード	シンボルロードの 整備・活用	・「基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画[改訂版]」の策定 ・シンボルロードの供用開始、グリーンインフラ（雨庭）の整備 ・シンボルロードの管理運営を考える会議の開催、エリアビジョン（暫定版）の運用 ・日常清掃の実施
		にぎわいの 創出	・アサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラス、彩夏祭、ちいさなテラス等のイベント開催 ・キッチンカー出店による日常的なにぎわいづくり ・朝霞の森におけるプレーパーク開催および暫定利用の継続
	身近な 公園づくり	新規公園の 整備	・みやど公園、まぼりひがし公園の整備 ・まぼりみなみ公園の暫定開放 ・バリアフリーやインクルーシブ視点を取り入れた施設整備の検討
		魅力向上 ソフト事業	・市内を巡るグリーントレイルマップの作成・公表 ・身近な公園でのプレーパークキャラバンの実施 ・まちなかベンチおよび健康器具の設置推進
	施設の 維持・更新	長寿命化 安全対策	・公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新・修繕 ・公園灯の修繕 ・老朽化した遊具等の改修

1章 計画の  
基本的事項

2章 みどりの  
現状と課題

3章 みどりの  
将来像

4章 みどりの  
指針

5章 みどりの  
取組

6章 地域別の  
取組

7章 計画の  
実現に向けて

参考資料集

## 4 みどりに対する意識・意向

これからの計画を作るために、無作為に選ばれた 3,000 人の市民の方々を対象にみどりの市民アンケート調査を行いました。その結果、皆さんがみどりに対して日ごろ感じていることや、これからのまちづくりに期待していることがわかってきました。

### (1) みどりへの満足度と愛着

朝霞市のみどり全体に対し、多くの市民が満足していると回答しました。特に豊か・魅力的な場所として、黒目川、朝霞の森、青葉台公園、シンボルロードが上位に挙がり、将来に残したい場所としても同様の結果となりました。これらの場所は、市民にとって単なる風景ではなく、まちのシンボルとして誇りや愛着を感じる大切な財産となっていることがわかります。

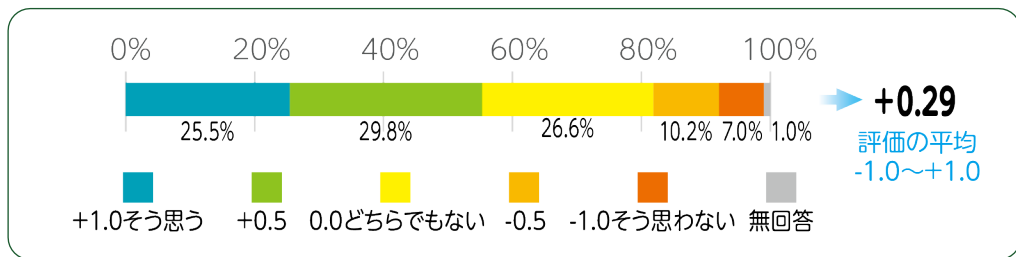


図 2-25 朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している

### (2) 身近な公園への評価と要望

全体的な満足度は高い一方、身近な環境への要望も寄せられました。住まいの近くの公園評価は地域差があり、南部が高く、他地域では低い傾向が見られます。自由意見では、子育て世代からボール遊びができる広い場所や子どもがのびのび遊べる遊具や自然体験の場を求める切実な声上がる一方、高齢者からは安全な木陰の散歩道やベンチ・トイレの整備を求める声が多く、世代ごとのニーズの違いが明らかになりました。

### (3) 公園の利用頻度と利用層

市民の公園利用は年平均 30.9 回でした。地域別では南部が最も多く、内間木地域が最も少ない結果となり、公園の配置状況が影響していると考えられます。世帯構成別では、未就学児がいる世帯の利用が年 73.8 回と突出して多くなっています。このことから、子育て世代にとって公園は日常に欠かせない生活基盤であり、その整備や充実へのニーズが非常に高いことがうかがえます。

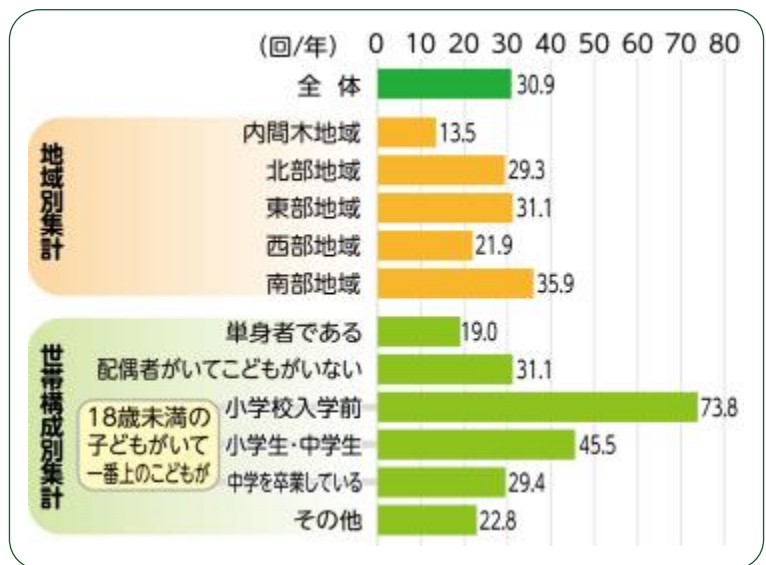


図 2-26 公園の年間利用回数

#### (4) 緑化活動への参加経験と今後の意向

緑化活動への参加経験に関する問いでは、自宅の緑化や道路清掃といった活動が上位となりました。一方で、今後の意向では市民農園での野菜づくりが最多となり、従来の管理・美化活動に加え、土や農と触れ合う体験への要望が高まっているようです。今後は、定着している活動を継続しつつ、高いニーズがありながら機会が不足しがちな「農ある暮らし」の場をいかに確保・提供していくかが課題と言えます。



図 2-27 参加経験のある活動・今後取り組みたい活動

#### (5) みどりの多面的な機能への評価

みどりが持つ様々な機能に対して、総額 1,000 円持っているとして仮定したらどのように配分するかという質問を行いました。その結果、地球温暖化を緩和する機能や水害などの自然災害を防ぐ機能に対する支払いが上位となりました。このことは、市民の皆さんがみどりを単なる風景や遊び場としてだけでなく、自分たちの安全な暮らしを守るために欠かせないインフラとして、その価値を高く評価していることの表れと言えるでしょう。

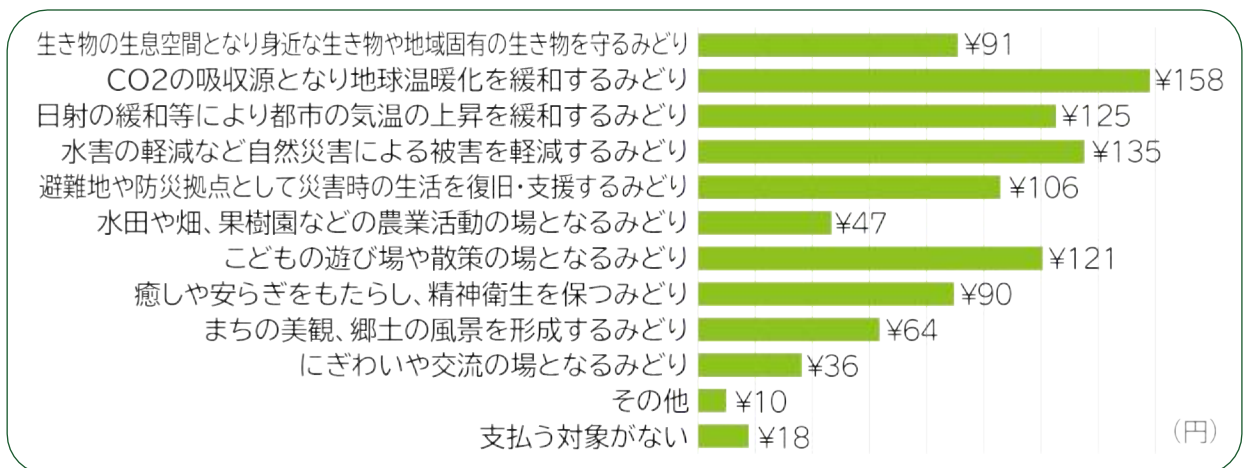


図 2-28 みどりを守るための仮定の支払い意思 (総額 1000 円の支払いにおける配分額の平均)

## 5 みどりの課題と計画の視点

### (1) 課題の整理

社会の変化や今の朝霞市の状況をふまえて、これから解決すべきみどりの課題を整理しました。

表 2-5 みどりの課題

<p>みどりが持つ多様な機能を生かしてまちづくりや地域の課題に対応すること</p>	<p>近年増えている大雨や猛暑などに対応するために、みどりのチカラを上手に生かすことが大切です。雨水が地面にしみ込みやすいまちづくりや、生き物の生息地を守ったりすることで、災害に強く安心して暮らせる、自然と調和したまちを目指す必要があります。</p>
<p>みどりの減少を抑制し保全すること</p>	<p>朝霞らしい風景を作る雑木林や農地が減っています。これらを残すために、国の新しい制度の活用や、土地の購入など、大切なみどりを守り抜くことが求められます。</p>
<p>身近なレクリエーション空間を充実させること</p>	<p>遊べる場所が少ないという声に応えるため、新しい公園を作るだけでなく、今ある公園を使いやすくリニューアルしたり、空いている土地を活用したりして、誰もが気軽に過ごせる身近な居場所を増やしていくことが重要です。</p>
<p>朝霞らしい魅力的なみどりをさらに充実させること</p>	<p>黒目川や基地跡地周辺のみどりは、朝霞市を代表する大切な財産です。これらを次世代へしっかりと引き継ぐために、自然環境を守りながら、市民の皆さんがもっと親しめる交流の場として活用していくことが大切です。特に基地跡地については、まちの中心的な公園としての整備に向けた検討を着実に進める必要があります。</p>
<p>みどりの空間をネットワーク化させみどりに親しむ場を充実させること</p>	<p>公園や川を、歩きやすい道でつなぐことが求められています。段差をなくして車椅子やベビーカーでも通りやすくしたり、木陰のある並木道やベンチ、トイレを整備したりすることで、誰もが健康づくりや散歩を楽しめるネットワークを作ることが課題です。</p>
<p>公共空間の緑化を進めながら植栽などの適切な維持管理や更新を図ること</p>	<p>道路の街路樹や公共施設の樹木が大きくなりすぎて管理が難しくなったり、雑木林でナラ枯れ被害が発生したりしています。安全で美しい景観を保つために、木の状態に合わせて適切に手入れをし、時には若返らせるなど、計画的に管理していく必要があります。また、維持管理の質の向上とコストの抑制を両立させる必要があります。</p>

<p>エコアップ<sup>23</sup>や都市気象の緩和等に貢献する民有地の緑化を促進すること</p>	<p>市が管理する場所だけでなく、個人の家や会社の敷地にもみどりを増やすことが大切です。開発で建物を作る際にもみどりを残すよう働きかけたり、雨水を貯める庭づくりを応援したりすることで、まち全体の気温を下げ、生き物が住みやすい環境を作っていく必要があります。</p>
<p>みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みの検討やみどりの普及啓発を進めること</p>	<p>みどりが私たちの生活にどれほど役立っているか、その価値を見える化して伝えていくことが必要です。環境教育やイベントを通じて、みどりの大切さを学ぶ機会を増やし、市民や企業の皆さんが積極的にみどりに関する活動に参加したくなるような仕組みづくりや情報の提供が求められています。</p>
<p>多様な市民が参加し連携・協働しながら公園緑地の利活用を促進を図ること</p>	<p>行政だけで広大なみどりを管理するには限界があります。公園の草取りや花植えを行う公園サポーターのようなボランティア活動を支援したり、関心のある人が気軽に参加できるきっかけを作ったりして、市民、団体、企業など、みんなで協力してみどりを支えるネットワークを広げることが大切です。</p>
<p>朝霞のみどりを生かしたライフスタイルを内外にアピールすること</p>	<p>彩夏祭や黒目川花まつりなど、みどりを舞台にしたイベントはまちの魅力です。こうした催しを充実させるとともに、日々の暮らしの中で楽しめる自然体験の情報を発信し、「みどりと共に暮らす朝霞のライフスタイル」の良さを市内外の多くの人に伝えていく必要があります。</p>
<p>地域に根付く都市公園として利活用の促進を図ること</p>	<p>公園をもっと自由で楽しい場所に変えていく必要があります。例えば、ボール遊びのルールを見直したり、マルシェ(市場)を開いたりするなど、地域の皆さんのアイデアを取り入れ、多世代が交流できるにぎわいのある公園づくりを進めることが課題です。</p>
<p>農業体験や自然観察、ハイキングなど自然とのふれあいの機会の充実を図ること</p>	<p>アンケートでは、農業体験や自然観察への関心が高いことがわかりました。公園や残された樹林地、農地を活用して、野菜の収穫体験や生き物観察会、ウォーキングイベントなどを充実させ、身近な場所で土や自然とふれあえる機会を増やしていくことが求められています。</p>

23 みどりの水辺を増やすだけでなく、水辺と草木を隣り合わせるなどして、生き物のすみかとしての「質」を高めることです。今ある環境に手を加え、生き物がより暮らしやすい豊かな自然へとレベルアップさせる工夫を指します。

## 5 みどりの課題と計画の視点

### (2) 計画の視点

現況調査に基づく課題の整理を踏まえ、計画の方向性を示す3つの視点をまとめます。

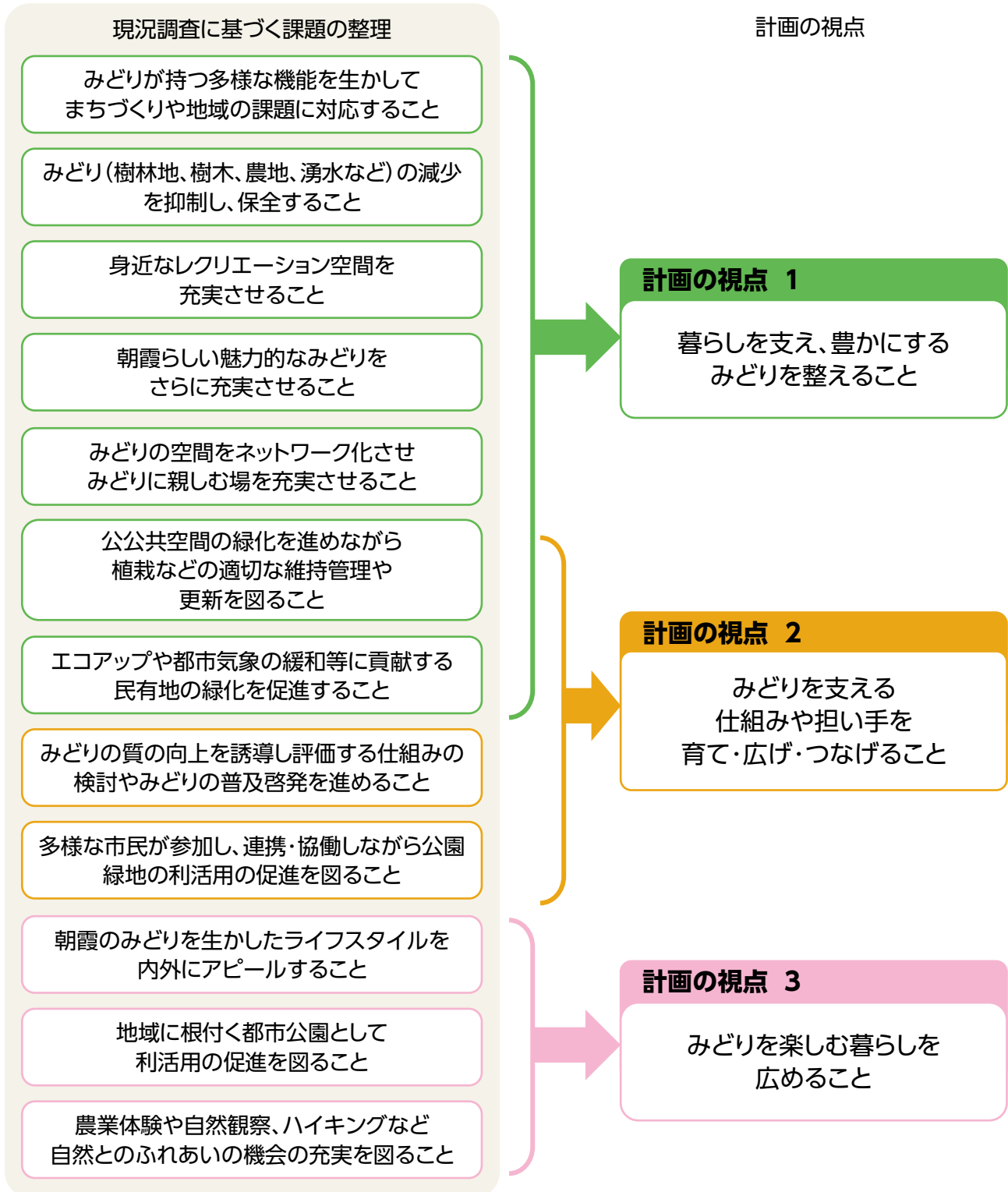


図 3-29 計画の視点

## 3章 みどりの将来像

---

# 1 基本理念

私たちの暮らす朝霞市は、東京都心からわずか 20 キロメートルという便利な場所にありながら、古くからの武蔵野の面影を残す豊かなみどりに恵まれたまちです。台地の上には畑や屋敷林があり、低い土地には広々とした荒川や身近な黒目川が流れています。そして、台地と低い土地をつなぐ斜面には、湧き水や樹林地が残り、長い歴史を持つお寺や神社とともに、朝霞ならではの美しい風景をつくりだしています。こうした地形の変化に富んだ朝霞らしいみどりは、長い時間をかけて先人たちが大切に守り、育ててきた、私たちにとってのかけがえのない財産です。

みどりは、ただ美しい景色としてそこにあるだけではありません。おいしい農作物を育て、さまざまな生き物のすみかとなり、大雨のときには水を地面に蓄えて災害を防ぎ、夏の厳しい暑さを和らげます。そして何より、みどりのある空間は私たちの心を癒やし、日々の生活に安らぎと潤いを与えてくれます。健康で生きがいを感じながら心豊かに暮らすこと、そんな私たちの幸せな毎日には、身近なみどりが欠かせません。

しかし今、時代の変化とともに、こうしたみどりは少しずつ減ってきています。また、地球温暖化の影響により災害が増加したり、少子高齢化といった社会の変化も進んでいます。そこで新しいみどりの基本計画をつくるにあたり、みどりの現状を調べ、これからのまちづくりに必要な課題を整理しました。その結果、未来に向けた方向性として、計画の「3つの視点」が見えてきました。それは、「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげること」、そして「みどりを楽しむ暮らしを広めること」です。

自然が持つチカラをかしこく利用するグリーンインフラの考え方を取り入れ、この3つの視点をしっかりと形にしていくために、朝霞市が目指すまちの姿として、次の理念を掲げます。

## 基本理念



1章 計画の基本的事項  
2章 みどりの現状と課題  
3章 みどりの将来像  
4章 みどりの指針  
5章 みどりの取組  
6章 地域別の取組  
7章 計画の実現に向けて  
参考資料集

# 朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち



1章 計画の  
基本的事項

2章 みどりの  
現状と課題

3章 みどりの  
将来像

4章 みどりの  
指針

5章 みどりの  
取組

6章 地域別の  
取組

7章 計画の  
実現に向けて

参考資料集

## 2 基本方針

基本理念「朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち」には、みどりを守るだけでなく、私たちの生活の中で積極的に生かし、まち全体をより良くしていこうという願いが込められています。そして、この理念を実現するために、3つの視点を踏まえた「3つの基本方針」に沿って取組を進めていきます。

1つ目の方針は、「暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える」ことです。みどりが持ついろいろなチカラをまちづくりに上手に生かしていく視点を取り入れながら、今あるみどりを守り、新しいみどりを生み出し、適切に手入れすることで、朝霞らしいみどりを豊かにしていくことを目指します。

2つ目の方針は、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」ことです。古くから大切にされてきたみどりそのものや、それを守る市民活動、長年積み重ねられた知識やノウハウは、朝霞市のかけがえのない財産です。この財産を大切に育みながら、活動する人同士を柔軟につなぎ、協力の輪を広げることで、みんなでみどりを支えていく仕組みを目指します。

3つ目の方針は、「みどりのある暮らしを楽しむ」ことです。みどりの魅力をより多くの人に知ってもらう機会をつくり、見るだけでなく、触れて体験することで、日常生活の中でみどりを身近に感じて楽しむ心地よい暮らしを、まち全体に広めていくことを目指します。

未来の朝霞市が、みどり豊かで災害に強く、誰もが心穏やかに暮らせるまちであるために、私たち一人ひとりがみどりの大切さを知り、楽しみながら、次の世代へとこの素晴らしい環境をつないでいきましょう。

### 基本方針1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える



## 基本方針2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる



## 基本方針3 みどりのある暮らしを楽しむ



### 3 みどりの配置方針

#### (1) まち全体で育む「朝霞の大樹」 ～まち全体でみどりをつなぐ配置方針～

朝霞市のみどりは、地形の特徴に沿って広がっており、それぞれの役割ごとに「核」「回廊」「拠点」「基質」の4つに見立てます。これらを互いに結び合わせることで、大地に深く根を張る一本の大きな樹木のように、市全体のみどりをつなげていきます。

##### ① 大樹を支える根にあたる「核」：荒川の水とみどり

まちの東側を流れる荒川を、大樹を支える力強い「根」として守り育てます。根が大地から水分を吸い上げ木全体を支えるように、広大な河川敷と豊かな水辺を、数え切れないほどの生き物たちの命を支える源(みなもと)となるように、地域の自然環境の土台として大切にします。

##### ② 栄養を運ぶ幹や枝にあたる「回廊」：水と風の通り道

黒目川や新河岸川などの河川、道路沿いの街路樹、そして斜面林などを、大樹の「幹や枝」に見立ててつなげていきます。これらが水とみどりの回廊(通り道)となり、生き物たちが安全に移動できるルートや、涼しい風をまちの奥まで運ぶ風の道としての機能を果たすことを目指します。

##### ③ 花や果実として輝く「拠点」：豊かな自然の宝庫

基地跡地や城山公園、そして武蔵野の面影を残す斜面林などを、まちを彩る「花や果実」のような拠点として守り育てます。まとまったみどりとして存在感を放ち、鳥や小動物の大切なすみかとなるとともに、雨水を大地に浸透させて湧水を育む場所を目指します。

##### ④ まちを覆う葉っぱにあたる「基質」：身近な暮らしを守るみどり

身近な公園や農家の屋敷林、野菜を育てる農地、そして住宅地や道ばたの小さなみどりを、木全体を覆う無数の「葉」として広げていきます。一枚一枚の葉は小さくても、まち全体に広がることで夏の暑さを和らげ、雨水を地面に蓄えるスポンジのような役割を果たし、私たちの生活環境を守る存在を目指します。



図 3-1 大きな樹木に例えた朝霞市のみどりのつながり

### 3 みどりの配置方針

#### (2) みどりの配置方針図

まち全体でみどりをつなぐ考え方にに基づき、みどりの配置方針図を位置づけます。

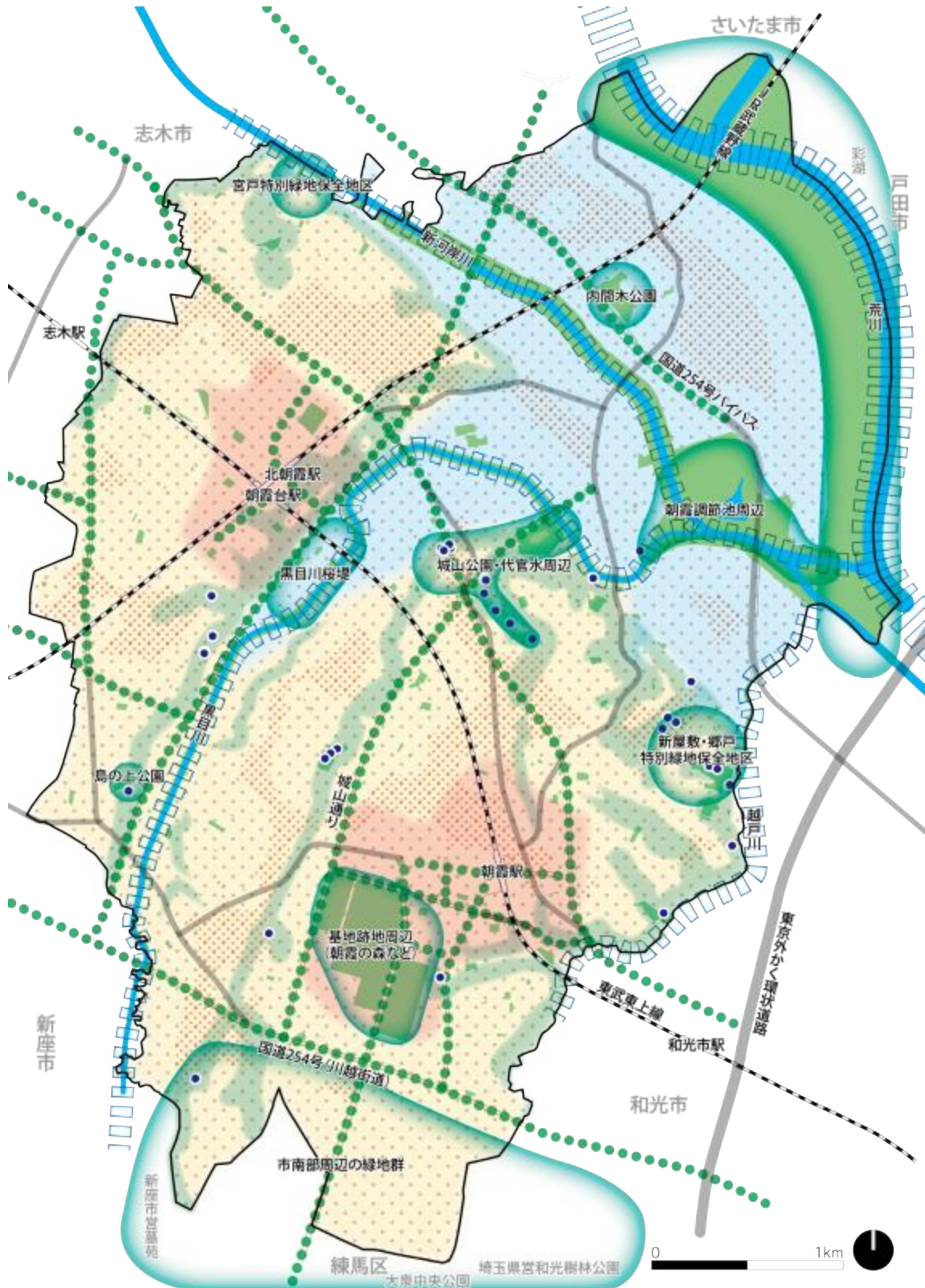


図 3-2 みどりの配置方針図

1章 計画の基本的事項  
2章 現在の課題  
3章 みどりの将来像  
4章 みどりの指針  
5章 みどりの取組  
6章 地域別の取組  
7章 計画の実現に向けて  
参考資料集